

高等専門学校機関別認証評価

# 自己評価書

平成17年7月

富山商船高等専門学校



## 目 次

対象高等専門学校の現況及び特徴	1
目的	2
基準ごとの自己評価	
基準1 高等専門学校の目的	5
基準2 教育組織（実施体制）	10
基準3 教員及び教育支援者	15
基準4 学生の受入	20
基準5 教育内容及び方法	23
基準6 教育の成果	33
基準7 学生支援等	38
基準8 施設・設備	44
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	49
基準10 財務	55
基準11 管理運営	58
選択的評価基準	
研究活動の状況	62
正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	67



## 対象高等専門学校の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 高等専門学校名 富山商船高等専門学校  
 (2) 所在地 富山県射水市海老江練合1-2  
 (平成17年11月1日、市町村合併により射水市に変更)  
 (3) 学科等構成

学 科：商船学科，電子制御工学科，  
 情報工学科，国際流通学科  
 専攻科：海事システム工学専攻，  
 制御情報システム工学専攻

### (4) 学生数及び教員数

#### 学生数

準学士課程	1	2	3	4	5	実	計
商船学科	45	45	45	40	42	37	254
電子制御工学科	39	49	40	48	39		215
情報工学科	47	43	40	46	47		223
国際流通学科	38	43	56	37	37		211
計	169	180	181	171	165	37	903

専攻科課程	1	2	計
海事システム工学専攻	4		4
制御情報システム工学専攻	9		9
計	13		13

専攻科の学生数は、平成17年10月1日現在。

#### 教員数

	教授	助教授	講師	助手	計
教養学科	8	4	8		20
商船学科	6	5	1	3	15
電子制御工学科	2	5	2	2	11
情報工学科	3	4	1	2	10
国際流通学科	1	4	2	3	10
練習船		1	1	2	4
計	20	23	15	12	70

長期海外渡航者1名除く。(情報工学科助教授)

### 2 特徴

富山商船高等専門学校は、明治39年7月に新湊町立新湊甲種商船学校として創立以来、約100年の歴史を有し、幾多の制度変更を経て昭和42年6月国立高等専門学校となり、平成16年4月に独立行政法人国立高等専門学校機構富山商船高等専門学校となった。その間、船舶職員の育成を通じて、わが国の経済基盤である海運業及び関連産業の発展に大きく貢献するとともに、ものづくりを支える創造性に富んだ実践的技術者等の養成を通して、地域の産業に寄与し、これまでに約5,000名の卒業生を送り出している。

また、昭和42年の高専昇格後、産業構造の変化等に

対応し、昭和60年に情報工学科、昭和63年に電子制御工学科が改組設置され、平成8年には文科系の国際流通学科が設置され、さらに、平成17年4月には専攻科の海事システム工学専攻及び制御情報システム工学専攻が設置され、商船系学科等だけでなく、工業系、文科系の学科等を持つ特色ある高専として現在に至っている。

本校は、変化する社会に目を向け、時代に適合した学科、教科内容を築き上げることにより、国際人の育成と未知への挑戦を校風とする本校の伝統を築き上げている。

「実践的なものづくり教育」に積極的に取り組んでおり、実験、実習、卒業研究を始め、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、プレゼンテーション大会等を通じて、創造する喜びを実践的に学び、大会等では数々の賞を受賞し、毎年高い評価を受けている。

「人間教育」として、運動部、文化部とも活発に活動を行い、変化に富んだキャンパス生活を通して柔軟な思考や個性を身に付け、心身とも健康な学生の育成に努めている。

「国際人の育成」という点では、ネイティブによる語学教育や異文化体験等、国際性を重視した教育を行い、コミュニケーション能力豊かで、社会性に富んだ卒業生を送り出している。

教養教育では、高校に準じた幅広い教養科目を設け、バランスのとれた人格形成を目指すとともに、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標にしている。商船系、工業系、文科系の分野が異なった学科を設けているため、それに応じたカリキュラムの編成を行っている。

本校は、練習船「若潮丸」を有しており、商船学科学生の教育に使用する他、他学科学生の実験実習及び教員の研究等にも積極的に利用している。また、地域住民への教育サービス、地域諸団体との共催事業及び練習船等を利用した共同研究など、全国の5商船高専しか保有しない練習船を利用した活動を積極的に行っている。

本年4月に、人材育成、技術開発等を通じて、地域社会や産業界への貢献を目的とした技術支援センターを設置し、今後は積極的に技術相談、共同研究等を行うことにしている。

全国各地から集まる学生のために学生寮を設置しており、全学生の3分の1に当たる約300名が共同生活を送っている。本校の学寮は、規律正しい共同生活を通して、友愛・協調及び自主の精神を培い、社会の秩序と倫理を重んずる気風を養い、学生の将来に渡る人間形成に資することを目的としている。

これらの特徴が有機的に結びつき、学生本人の夢や希望を実現できる体制を提供している。

## 目的

### 富山商船高等専門学校の使命

#### 1. 本校の目的

本校は、学則に目的を明確に定めている。

(学校全体の目的)

第1条 富山商船高等専門学校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(専攻科の目的)

第58条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、船舶と工業に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

#### 2. 教育目標

高等専門学校は、専門性、創造性を持つ実践的な技術者・実務者の養成を目的とし、5年間(商船学科は5年半)の一貫教育を行う学校である。本校は国立高等専門学校の一つとして、商船学科、電子制御工学科、情報工学科及び国際流通学科の4学科を置き、実験実習を重視した教育課程の下、学生の自主性や意思疎通能力を高めるよう教育を行う。

勉学に加え、クラブ活動や学寮生活の指導、様々な体育・文化活動の実施、練習船を使った集団訓練などにも力を入れ、学生の体力、文化的能力の向上や、豊かな人間性の涵養に努める。

また、専攻科については、5年間の高専本科における教育の上に、さらに、2年間のより高度な教育を教授し、「高い専門性と豊かな人間性を備えたシステムエンジニアの育成」を目指し、本科の「ものづくり教育」を活かし、専攻科では更に理論的な実証を重ね、専門性を高めるようにする。また、海事システム工学と制御情報システム工学の両専攻の共通基盤として機械工学、電気電子工学、情報工学の広い範囲の技術についても学ぶとともに、工学的手法を取り入れた設計やシミュレーション、プレゼンテーションなどの横断的分野を重視した教育課程により、幅広い立体感のある技術者の育成を目指す。

#### 3. 教育方針

「主体性と品格のある専門家の育成」

- ・学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。
- ・自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。
- ・社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。

#### 4. 運営方針

本校の運営に当たっては、本校の中期計画・年度計画に基づき、本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進し、教育研究機能を充実させるとともに、人材育成、技術開発等を通して地域社会や産業界へ貢献する。

また、独立行政法人制度の趣旨に則り、自律性、自発性、透明性を確保・向上させる。特に、「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうとともに、外部の意見を取り入れて本校の運営や教育を改善していく。

その際、教職員自身の意識改革が極めて重要であることを認識し、改革に取り組むことにしている。

(準学士課程・専攻科課程等ごとの独自の目的)

1. 教育目標(準学士課程)

(1) 商船学科 「海と陸に活躍できるスペシャリストの育成」

・商船学科は、航海コースと機関コースの2つのコースからなる複合学科であり、航海コースは、船舶職員(船長、航海士)の育成、さらに海運や海事関連産業の各分野において、総合的で管理的な任務が遂行できる人材の育成を目指す。機関コースは、船舶職員(機関長、機関士)の育成、さらに機械工学の諸知識及び電気、コンピュータ、自動制御など幅広い専門知識を持ったシステムエンジニアの育成を目指す。

(2) 電子制御工学科 「創造的メカトロニクス技術者の育成」

・電気・電子、機械・材料、コンピュータ・制御の3つの複合化された知識を備えた、いわゆるメカトロニクス技術者の育成を目指す。

(3) 情報工学科 「情報通信時代に活躍できるコンピュータ技術者の育成」

・情報化社会に活躍できる幅広いコンピュータ技術者の育成を目指す。

(4) 国際流通学科 「国際社会で活躍できるビジネスパーソンの育成」

・文科系のユニークな学科であり、国際舞台で活躍できるビジネスパーソンの育成を目指す。

教養学科は、高等学校に準じた幅広い教養科目を設け、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図り、バランスのとれた人格形成を目指すことを目的とする。

2. 教育目標(専攻科課程)

(1) 海事システム工学専攻

「物流・輸送システム、プラントなどの海事システムを創生できる高度な技術者の育成」

陸上と船舶を繋ぐ視点、及び、陸上の視点から、深く体系的に学び、新たな物流・輸送システム、新たなプラント等の設計、開発などのシステム創生を担える能力の育成を目指す。

陸上からの船舶運航の支援・管理システムの開発、さらに、新たな航路や物流・輸送システムの開発等を実社会において実現し得る物流・輸送のコーディネーターとしての役割を果たし、船舶運航管理、機関管理に関する高度な知識・技術を有し、海事システムを企画・立案、運用できる技術者・管理者の育成を目指す。

(2) 制御情報システム工学専攻

「制御情報システムにおける高度な研究開発を担える創造性豊かな技術者の育成」

専門性を高めた教育課程により、知識・技術の理論的な裏付け、システムの立案、設計、構築、評価を実践する。研究面においては、地域企業との共同研究開発及び学会発表を積極的に行う。また、両専攻科共通の教育課程により、プレゼンテーション能力、国際コミュニケーション能力、そして技術者としての豊かな人間性を育成する。これらを通して、電気電子工学、情報工学各分野のニーズに呼応した新しい知能システムの創出ができる技術者を育成する。

### （選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本学には現在、商船系の商船学科、工業系の電子制御工学科と情報工学科、文科系の国際流通学科、教養科目を担当する教養学科の5つの教育研究組織がある。その役割は、それぞれが専門とする分野の研究と教育を担うことであり、建校以来、当該分野の発展と人材育成に尽力してきた。ここでは各学科の研究目的を別個に述べることはせず、全学的な視点からの研究目的について述べる。

本校は、専門の学芸を教授することを第一義とした教育機関であり、研究機関としての機能は有していないため[昭和36年9月12日文部次官通達]、平成16年3月まで独自に研究目的を明示することはしてこなかったが、全国に設置された国立高等専門学校の一校として、高等専門学校設置基準第2条[昭和36年8月30日文部省令]の定めるところに従い、教育内容を学術の進展に即応させるために研究活動を行ってきた。

平成16年4月、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する高等専門学校の一校として新たなスタートを切った本校は、教育水準の維持向上と社会貢献のため、今後も研究活動を継続して行うこととし、本校の中期目標・計画表の中で独自に目的を明示している。以下に研究目的及び目標に該当する部分を抜粋する。

- （イ）教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めるため[研究に関する目標より]
- （ロ）本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進するため[前文 運営方針より]。
- （ハ）人材育成と技術開発等を通じて地域社会や産業界へ貢献するため[前文 運営方針より]

### （選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的）

本校は「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうことを運営方針の一環としており、学校要覧にも明記している。また地域住民の生涯学習ニーズの高まりや地域貢献への要請に対応していく必要性を認識している。昨年度（平成16年度）に定めた中期計画においては、社会との連携のために「公開講座等を開催し、広く地域住民の参加を呼びかける」、「地域中学校等への「IT教育」、「ものづくり教育」等の出前授業を行う」、「授業等に支障のない範囲で地域住民に施設を開放し、活用を図る」といった目標を明記している。

本校における教育研究の成果を社会へ還元し、地域社会との連携を図るという目的から、（1）公開講座、（2）本校教員が中学校等への出向き行う出前授業、（3）地域住民への施設開放等の活動を行っている。特に、本校の教育や設備の特色を生かして、船・ロボット・コンピュータ・語学に関する公開講座等を多数用意し、正規の課程に在籍する学生以外にも積極的に教育サービスを提供するよう努めている。

## 基準ごとの自己評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

#### (1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - : 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

#### (観点に係る状況)

本校の目的は、準学士課程又は専攻科課程ごとに明確に定め学則に掲げている(資料 1・1・1)。また、本校は、商船系(商船学科)、工業系(電子制御工学科、情報工学科)及び文科系(国際流通学科)の3分野の学科及び専攻科(海事システム工学専攻、制御情報システム工学専攻)が設置された、全国的にも例のない総合的な高等専門学校であり、幾多の学科改組や法人化が行われた現在も、基本的には本校の目的は変わらない。

教育方針については、平成16年4月独立行政法人への移行に伴い、「主体性と品格のある専門家の育成」を目指し次のとおり策定した(資料 1・1・2)。

- ・ 学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。
- ・ 自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。
- ・ 社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。

また、学科ごとの教育目標は、学年ごとに習得する専門性や取得を目指す資格等を明確に定め、シラバスに掲載するとともに教室に掲示し学生に対し十分に周知している(資料 1・1・3)。

さらに、平成16年度から本校独自で定めている中期計画・年度計画において、教育に関する目標、研究に関する目標、社会との連携や国際交流に関する目標、管理運営に関する目標、業務運営の効率化及び財務内容の改善に関する目標をそれぞれ具体的かつ明確に定め、計画的に実施している(資料 1・1・4)。

#### (分析結果とその根拠理由)

本校の目的は、準学士課程又は専攻科課程ごとに明確に定めており、またその目的に基づく各学科ごと及び各学年ごとの具体的な教育目標については、習得する専門性や取得を目指す資格等を明確に定めている。また、本校独自で中期計画及び年度計画を策定し、その教育研究等の目標を明確に定め、ホームページにより公表している。

以上のことから、本校は、目的を明確に定めているといえる。

観点 1 - 1 - : 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

#### (観点に係る状況)

本校の目的は、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的を踏まえて策定されたものである。また、本校の教育方針に基づく学科ごとの教育目標を定めて、学年ごとに専門性や取得を目指す資格等を明確に定め、その目的に合致した方向性を定めている(前述資料 1・1・3)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的は、学則に明確に定めている。その目的は、学校教育法第70条の2(深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する)に基づき高等専門学校一般に求められている目的により策定されたものである。

また、学科ごとの教育目標及び学年ごとに専門性や取得を目指す資格等を明確に定めている。

以上のことから、本校の目的は学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないといえる。

観点1-2- : 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目的については、ホームページ及び刊行物等により学校の構成員(教職員及び学生)に周知している。

本校の目的等が掲載されている刊行物は、次のとおりである。

本校の目的が掲載されている刊行物等

- ・ホームページ(資料1-2-1)
- ・学生便覧(資料1-2-2)

本校の教育方針が掲載されている刊行物等

- ・学校要覧(前述資料1-1-2)
- ・ホームページ(資料1-2-3)
- ・学生便覧(資料1-2-4)

学科ごとの教育目標が掲載されている刊行物等

- ・ホームページに掲載されているシラバス(前述資料1-1-3)

本校独自で定めている中期計画が掲載されている刊行物等

- ・ホームページ(前述資料1-1-4)

本校の目的の周知方法は、次のとおりである。(資料1-2-5)

本校の目的の周知方法

- ・新入生には、学生便覧の配布及び新入生オリエンテーションで教務主事から周知している。
- ・教員には、学生便覧の配布及びホームページにより周知している。新任教員オリエンテーションでは、教務主事から個別に周知徹底している。
- ・職員には、学生便覧の配布及びホームページにより周知している。新任職員オリエンテーションでは、庶務課長から個別に周知徹底している。

本校の教育方針の周知方法

- ・学生には、各教室に掲示し周知している。新入生には、学生便覧の配布及び新入生オリエンテーションで教務主事から周知徹底している。
- ・教員には、学校要覧、学生便覧の配布及びホームページにより周知している。新任教員オリエンテーションでは、教務主事から個別に周知徹底している。
- ・職員には、学校要覧、学生便覧の配布及びホームページにより周知している。新任職員オリエンテーションでは、庶務課長から個別に周知徹底している。

学科ごとの教育目標の周知方法

- ・学生には，ホームページに掲載してあるシラバス及び教室への掲示により周知している。新入生には，新入生オリエンテーションで学科長から周知徹底している。
- ・教員には，ホームページに掲載してあるシラバス及び教室への掲示により周知している。新任教員オリエンテーションでは，教務主事から個別に周知徹底している。
- ・職員には，ホームページに掲載してあるシラバスにより周知している。

本校独自で定めている中期計画の周知方法

- ・教職員には，ホームページにより周知している。

(分析結果とその根拠理由)

本校は，教職員及び学生に対して，ホームページの公開や冊子の配布等により，目的及び教育方針等の周知を図っている。学科ごとの教育目標は，シラバスに掲載するとともに教室に掲示し周知を図っている。

以上のことから，本校の目的及び教育方針は，構成員に十分周知されているといえる。

観点 1 - 2 - 1 : 目的が，社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的については，ホームページ等を利用し，次のとおり社会に広く公表している。

- ・教育方針が掲載してある学校要覧を毎年発行し，全国の高等専門学校，近隣大学，県内国公立大学（短大含む），県（市）教育委員会，就職関連企業及び県内外の中学校に配付している（資料 1・2・1・1）。
- ・中学生を対象とした学校見学会では，本校の養成する人材像等が記載された入学案内（COLLEGE GUIDE）を配付している（資料 1・2・1・2 から 1・2・1・4）。
- ・中学校教員を対象とした進学説明会（開催地：本校，高岡市，魚津市）を毎年開催し，学校要覧及び入学案内で本校の教育方針等を説明している（資料 1・2・1・5，1・2・1・6）。併せて，志願者対策担当の教員が県内外の中学校を訪問し，学校要覧及び入学案内により学校の P R を行うとともに本校の教育方針等を説明している。（資料 1・2・1・7）
- ・就職関連企業には，毎年1,000社を超える企業に教育方針等が記載された就職用パンフレットを送付するとともに，訪問する際は，学校要覧を持参し教育内容及び教育方針等の説明を行っている。（資料 1・2・1・8，1・2・1・9）

なお，本年 4 月，広報業務の集約化・一元化を図り効果的な広報を実施するために新たに広報室を設置し，校長をトップとして組織化を図った。これにより外部に対し，効果的・積極的に P R を行える体制とした。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的については，ホームページ等により社会に広く公表している。本校は主として，目的の公表を志願者対策の一環として中学校を対象に重点的に実施している。中学校教員を対象とした進学説明会及び中学校訪問，中学生を対象とした学校見学会において学校要覧及び入学案内を配付し，本校の目的，教育方針及び本校の養成する人材像等を積極的に P R している。

また，本年 4 月，広報業務の集約化・一元化した広報室を設置し，外部に対し効果的・積極的に P R を行える体制に改善した。

以上のことから，本校の目的は，社会に広く公表されているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の目的等については、ホームページにより広く公表されている他、主として入学志願者対策の一環として県内外の395校(平成16年度実績)の中学校に直接出向き積極的にPRし、併せて中学校教員を対象とした進学説明会(県内3会場)(参加校:本校会場28校,高岡会場18校,新川会場13校)を開催し積極的にPRしている。就職関連企業に対しては、就職用パンフレット等の送付及び担当教員が直接出向き学校要覧等を利用し積極的にPRしていることから優れた取り組みを行っている。本年4月、広報業務の集約化・一元化した広報室を設置し、外部に対し効果的・積極的にPRを行える体制に改善した。

また、学科ごとの教育目標は、学年ごとに修得する専門性や資格等を明確に定め、シラバスに掲載するとともに教室に掲示し学生に周知している。

(改善を要する点)

該当なし

### (3) 基準 1 の自己評価の概要

本校の目的は、学校教育法第 70 条の 2 に基づき準学士課程及び専攻科課程ごとに明確に定め、学則に掲げている。教育方針については、平成 16 年 4 月独立行政法人への移行に伴い、「主体性と品格のある専門家の育成」を目指し、次のとおり策定した。

- ・学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。
- ・自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。
- ・社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。

また、養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等については、学科及び専攻科ごとに教育目標として定め、学年ごとに習得する専門性や取得を目指す資格等を明確に定めている。さらに、独立行政法人化に伴い本校独自の中期計画及び年度計画を策定し、その中に教育に関する目標等を明確に定め、計画的に実施している。

目的の周知方法については、教職員には、ホームページや学校要覧等により周知し、学生に対しては、学科ごとの教育目標を含め、ホームページ及び学生便覧等により周知している。

社会に対しては、ホームページ等を利用し広く公表している。本校は目的の公表を主として志願者対策の一環として、中学校を対象に重点的に実施している。中学校教員を対象とした進学説明会及び中学校訪問、中学生を対象とした学校見学会において学校要覧及び入学案内を配布し、本校の目的、教育方針及び本校の養成する人材像等を積極的に P R している。就職関連企業には、教育方針が記載されたパンフレットを送付するとともに、訪問する際には、学校要覧を持参し、教育内容及び教育方針等を積極的に説明している。

なお、本年 4 月、広報業務の集約化・一元化を図り効果的な広報を実施するために新たに広報室を設置し、校長をトップとして組織化を図った。これにより外部に対し、効果的・積極的に P R を行える体制とした。

## 基準 2 教育組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - 1 : 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校は、全国の 5 つの商船高専の中で最も北に位置し、日本海側で唯一の船舶職員養成を目的とした高専として地域への情報発信を行い、また富山県が工業立県であること及び環日本海諸国との交流が盛んな県であることから地域の産業界等に活躍できる人材を輩出できるよう、商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の 4 つの学科で構成している（資料 2 - 1 - 1 - 1, 2 - 1 - 1 - 2）。

商船学科は「海と陸に活躍できるスペシャリスト」の育成を目標に、航海コースは総合的で管理的任務が遂行できる人材を、機関コースは幅広い専門知識を持ったシステムエンジニアの育成を目指している。

電子制御工学科は「創造的メカトロニクス技術者」の育成を目標に、いわゆるロボットに代表される複合技術を持った技術者の育成を目指している。

情報工学科は「情報通信時代に活躍できるコンピュータ技術者」の育成を目標に、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの分野に渡る幅広いコンピュータ技術者の育成を目指している。

国際流通学科は「国際社会に活躍できるビジネスパーソン」の育成を目標に、英語及び環日本海諸国語、コンピュータ、流通経済の 3 つの柱による実践的実務者の育成を目指している。

カリキュラム編成の面から、それぞれの学科は、一般科目と専門科目をくさび形（低学年においては教養・基礎科目を重視し、高学年になるにつれ専門科目や演習、実験・実習等に力を入れており、さらに最終学年において卒業研究を実施する。）に編成し、高度な技術・技能へのスムーズな展開を実現し、創造性豊かで実践的な技術者・実務者の育成を目指している（資料 2 - 1 - 1 - 3）。

また、国際人の育成と未知への挑戦が伝統的な校風であり、商船高専というメリットを活かした学科を超えた取り組みにより、豊かな人間性、柔軟な思考の育成にも取り組んでいる。

（資料 2 - 1 - 1 - 4, 2 - 1 - 1 - 5）

（分析結果とその根拠理由）

学科構成は商船系（商船学科）、工業系（電子制御工学科、情報工学科）、文科系（国際流通学科）とバラエティに富み、単に実践的な技術者・実務者の育成に留まらず、商船高専という持てる資源（スタッフ、設備）を活かし、豊かな人間性、柔軟な思考を持った人間の育成にも取り組んでおり、優れているといえる。

観点 2 - 1 - 2 : 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

特色ある学科構成を基盤に、さらに発展的に専門性と人間性を兼ね備えたシステムエンジニアの育成を目指し、平成 17 年 4 月に、海事システム工学及び制御情報システム工学の 2 専攻で成る専攻科を設置した（資料 2 - 1 - 2 - 1, 2 - 1 - 2 - 2）。

その構成は、商船高専としてのポテンシャルを基盤に、海運界あるいは地域産業界等からの、より高度な専門性を有する人材輩出の要請に応えたものであり、また本校の国際性志向の伝統、人づくりの校風、スタッフ資源等を最大限に活かした、特色あるもので、そのカリキュラムは、横断的分野を重視した幅広い立体感のある技術者の育成、専門性と人間性を兼ね備えたシステムエンジニアの育成及び国際コミュニケーション能力の育成をも視点に入れたユニークなものとなっている（資料 2-1-3）。

（分析結果とその根拠理由）

平成17年度に学生を受け入れたばかりで社会的な評価はこれからであるが、商船高専としてのポテンシャルを基盤に特色ある専攻及びカリキュラムを展開しているといえる。

観点 2-1-1 : 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校には全学的なセンター等として、(1)情報処理センター、(2)技術支援センター、(3)臨海実習場（練習船『若潮丸』運行管理を含む）が設置されている（資料 2-1-1）。

< (1) 情報処理センター >

情報処理センターは、情報処理の基礎教育の実施に関する事、電子計算機の利用・調査・研究及び教育に関する事、センター及びネットワークの運用・維持・管理に関する事等を実施している（資料 2-1-2）。

特に教育面では基礎教育の支援、プログラミング演習室の運用、講演会等による情報処理教育に関する啓蒙活動及び全学生・教職員のアカウントの管理等を行っている（資料 2-1-3、2-1-4）。

< (2) 技術支援センター >

本校の教育及び研究に対する技術支援及び地域社会との連携及び技術協力を行うため平成17年4月に技術支援センターを設置した（資料 2-1-5）。センターには地域交流室及び技術室を置いている。

中でも技術室は教育支援センターの役割を担っている（資料 2-1-6）。これは、教育組織として、学生実験や卒業研究、特別研究等の技術支援に、加えて受託研究や共同研究等の外部研究の支援にあたり、学科を超え技術職員を一元化することにより支援体制の整備を図ったものである。

現在は、広く授業（実験実習等）の他ロボットコンテストに代表されるものづくり教育等の支援、また情報処理センターや臨海実習場（含む若潮丸乗組員）の運営スタッフ支援等、教育にかかる技術支援の効果的運用を図るため、技術室のメンバーを中心として定期的な連絡会議を開催しているところである（資料 2-1-7）。

< (3) 臨海実習場 >

臨海実習場は、本校の西 4 Km に位置し富山新港の入り口に面し、本校練習船『若潮丸』（23

1 トン)』及びその他の小型船舶を備え、主に商船学科海技士養成のための授業(1泊2日の乗船実習、実験実習等)を行う他、全校のカッターレース大会や課外活動の場となるとともに、艇庫には実験、研究用の観測機器や、海洋系教育に必要なカッター、ヨット、ボートなどを置いて管理運用を行う海事教育支援施設である(資料2-1--8)。

練習船若潮丸は授業(商船学科、国際流通学科他)、全学科オリエンテーション、公開講座等で活用され、稼働日数は年間で約100日程度である。特に、海事思想普及の情報発信基地として一般公開や体験乗船を通じて、『商船の練習船』として存在をアピールしてきており、また学内共同設備として、学科を超えた利用等活用の範囲を広げてきている(資料2-1--9)。

#### (分析結果とその根拠理由)

情報処理センター及び臨海実習場に求められる教育支援サービスは設置目的どおり機能しており相応であるといえる。また技術支援センターは、平成17年4月に設置され、定期的に技術室連絡会議等を開催し、教育の支援にかかる適切な運用を目指している。

特に臨海実習場は、他の高専にはない本校の顔ともいえる施設であり、練習船を活用した教育・研究及び広報活動・開放事業により、海事思想普及の情報発信センター的役割を十分に果たしている。

観点2-2- : 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

#### (観点に係る状況)

教育課程全体を検討する組織として教務委員会を設置し、本校の教務に関する重要事項を審議している。委員の構成としては教務主事を委員長とし、各主事、学科長、各学科教員等で構成され、教育課程の編成等に関する企画・調整に携わっている(資料2-2--1)。

特に高専の教育課程は、学問や技術の進歩、社会の動向等を踏まえ、常に最新の知識や技術を学生に提供するものでなければならず、加えて独立行政法人化への対応及び国際的にも通用する技術者の養成など教育を取り巻く環境の変化に応じて、頻繁に検討を行ってきた(資料2-2--2, 2-2--3)。

教務委員会の下には外国語教育専門委員会、FD専門委員会、専攻科専門委員会、JABEE専門委員会及びSTCW専門委員会を設け、学生の授業アンケートを実施するなど専門的事項にかかる企画調整、さらに教務主事室連絡会(主事・主事補、週1回)、インターシップ連絡会(教務主事室、4年担任)を設け、特定の議題について組織的に企画調整を行っている(資料2-2--4)。また、それぞれの学科では、学科会議及びその下にワーキンググループを設け、教育課程の企画・検討を行っている。

事例としては、前年度の授業評価アンケートの分析を行い「教科指導のガイドライン」「授業改善へのガイドライン」として取りまとめ、教員に配布するとともに保護者に対しても「分析と対応」としてお知らせした(資料2-2--5, 2-2--6)。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程，教育システム，授業評価等教務に関する重要な事項は，教務委員会が中心となって企画・調整を行ってきており，十分機能しているといえる。

観点 2 - 2 - 1 : 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が，機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

カリキュラムの面での本校の特色は，学科構成が商船系，工業系及び文科系に分かれているため，それぞれの専門科目への移行がスムーズに行われるよう，連携に配慮した個別のカリキュラムを編成している。

一方，組織の面では，外国語教育の充実・向上，連携を図るため教務委員会のもと外国語教育専門委員会において外国語教育に関し専門教科と一般教科の連携を図るための様々な方策の検討を行っている。そのひとつとして国際流通学科と教養学科の外国語担当者間で兼担（国際流通学科と教養学科の外国語担当者がお互いの授業の一部を担当する。）の実施がある（資料 2 - 2 - 1）。

理数系科目では，一般科目と専門科目（学科）で意見交換の場を設け，連携を図っている。（資料 2 - 2 - 2）。

(分析結果とその根拠理由)

外国語科目については外国語教育専門委員会で組織的にカリキュラム連携について審議している。その他の科目では，担当科目間で連携のための意見交換を行っており，相応であるといえる。

観点 2 - 2 - 2 : 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

入学後間もなく不安を抱えた新生生に対して学級担任に加えて副担任（実質2人担任）を配置，また第3学年に専任の学年主任を配置する等，クラス運営に他の高専には見られない充実した制度を取り入れている（資料 2 - 2 - 1）。

その他，教員のFD研修による資質向上や，クラス運営をマニュアル化した「学級担任のしおり」の作成と配布を実施し，教育活動の支援を行っている。

課外活動の面では，体育系 1 2，文化系 4 のクラブをはじめとし，14 の同好会に対し，それぞれ複数の顧問（指導）教員を配置し，クラブ顧問会議の開催等により，指導教員の支援を行っている（資料 2 - 2 - 2，2 - 2 - 3）。

またこれらの教員を対象にクラス運営，課外指導等について厚生補導担当者研修を開催している（資料 2 - 2 - 4）。

(分析結果とその根拠理由)

きめ細かい就学指導を必要とする 1 ~ 3 年生（高校生相当）に学年主任を配置して担任を支援し，課外指導において複数の顧問教員を配置するなど十分な教育支援が図られており，球技大会，制服改善に見られる活発な学生会活動や，地区高専体育大会での総合優勝などクラブ活動の実績に成果が見られる。担任や学生指導を担当する教員に対する研修会も行われている。

以上のことから教育活動を円滑に実施するための支援体制は十分に機能しているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

国際人の育成と未知への挑戦が伝統的な校風であり、商船高専というメリットを活かし学科を超えて取り組んでいる。

学科構成は、商船系、工業系、文科系とバラエティに富み、多様な学生及び教員を有していることから、学校の活性化につながっている。また、商船高専という持てる資源（スタッフ、設備）を活かし、練習船等が授業のほか、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用されるなど豊かな人間性、柔軟な思考を持った人間の育成に貢献している。

### (改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準 2 の自己評価の概要

学校の教育に係る基本的な組織構成として、学科及び専攻科の構成は、地域の特性等を踏まえ商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の4つの学科及び海事システム工学専攻、制御情報システム工学専攻の2つの専攻からなり、これらは学校の目的に沿って適切に構成されている。

特に学科構成がバラエティに富むことから、多様な学生・教員を有しており、学校の活性化につながっている。学校が保有する練習船等が、授業のほかカッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用され、本校の目的と関連のある人間形成に貢献している。

また、情報処理センター、技術支援センター及び臨海実習場（練習船若潮丸運航管理等を含む）が設置され、授業等において活用されており、目的に照らして適切なものである。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、教育課程全体を企画・調整するために教務委員会が設置され、教育課程、授業改善に関する重要な事項は、この委員会が中心となって、学校全体として計画、実行、チェック、改善のサイクルを構成し、十分機能している。

このほか、教育活動を円滑に実施するための支援体制として、特にきめ細かい就学指導を必要とする低学年に副担任制や専任の学年主任を設け、また学生会活動やクラブ活動においても十分な教育支援が図られている。

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点3-1-1 : 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

## (観点に係る状況)

一般科目を担当する教養学科・常勤/非常勤講師の名簿を示す(資料3-1-1-1)。バランスのとれた人格形成のための幅広い教養科目と基礎学力の充実を図るための専門科目に関連した科目を担当する教員を配置している。また本校では環日本海諸国との交流が盛んなことから関係する語学系教員の専任配置や実用的な英語力向上のためネイティブの英語教員の専任配置を実施している。

## (分析結果とその根拠理由)

幅広い教養科目や専門科目に関連した科目を担当する教員を配置している。高等専門学校設置基準を満たしつつ、環日本海諸国語系語学教員やネイティブの英語教員を配置している。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているといえる。

観点3-1-2 : 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

## (観点に係る状況)

本校は、商船系(商船学科)、工業系(電子制御工学科、情報工学科)、文科系(国際流通学科)を有しているため、専門科目教員が担当すべき分野は多岐にわたっている。各学科・常勤/非常勤講師の名簿を示す(資料3-1-1-1, 資料3-1-1-2)。また本校は三級海技士(航海及び機関)・第一種養成施設の指定校であるため、商船学科学生に対して船舶職員法から履修を義務付けられる科目もある(資料3-1-1-3)。さらに練習船を保有しているため、船長、機関長、一等航海士、一等機関士である専任教員(士官)も配置している(前述資料3-1-1-1)。

## (分析結果とその根拠理由)

本校は4学科を有する通常規模の高専であるが、他の多くの工業高専とは異なり、商船系、工業系、文科系の3分野を教授する高専である。高等専門学校設置基準を満たしつつ、多岐にわたる教育分野や船舶職員法上の教科への対応、練習船教員の配置という本校独自の要件を充足させるための配置としている。また観点3-1-1で述べるように実務経験のある教員も多い。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているといえる。

観点3-1-3 : 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

## (観点に係る状況)

本校では、平成17年度より専攻科を設置した。専攻科は海事システム工学専攻及び制御情報システム工学専攻で構成される。専攻科では、調査・分析(Plan)から始まり、設計・モデリング(Design)、シミュレーションを含むものづくり(Do)、プレゼンテーション、コミュニケーションを含む検証・評

価(See)の教育課程を通して国際的なコミュニケーション能力の育成を含む問題解決能力を身につける体系となっている(資料3・1・・1)。この教育課程の体系と具体的な実施科目との対応を示す(資料3・1・・2)。また、専攻科授業科目とその担当教員一覧を示す(資料3・1・・3)。

(分析結果とその根拠理由)

海事システム工学専攻と制御情報システム工学専攻からなる専攻科の授業科目は、教員の教育・研究業績に応じて科目担当を決定した後、教員組織等に関する審査を昨年度受審し、要件を満たすとの評価を得た。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているといえる。

観点3 - 1 - : 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

(観点に係る状況)

本校教員の年齢構成、定員/現員を示す(資料3・1・・1, 3・1・・2)。またこのデータに基づいて学科別年齢構成をまとめたものを示す(資料3・1・・3)。年齢構成については、学科によって状況が異なる。例えば商船学科では高齢者が多く、国際流学科では若手教員が、多いが教員全体の年齢構成(資料3・1・・3[G])からは均衡ある年齢構成となっていることがわかる。また本校教員の経歴について示し(資料3・1・・4)、このデータに基づいて、採用された高専以外の勤務経歴をまとめたものを示す(資料3・1・・5)。この図からは、本校教員には多様な経歴者が多いことがわかる。

(分析結果とその根拠理由)

年齢構成については学科によって状況が異なるものの、教員全体では均衡ある年齢構成となっている。教員の経歴については、採用された高専以外の高専、大学、高校等、官公庁、民間企業、自営業等の経験者がいることがわかる。高専機構・中期計画では、「優れた教員の確保のために教授及び助教授については採用された学校以外の勤務経歴などが60%以上」となっているが、本校では、既に約90%となっている(資料3・1・・5)。

以上のことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているといえる。

観点3 - 2 - : 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

採用については、民間も含め広く有能な人材を求めため、特殊な資格等を要する場合を除いて原則公募とし、公募情報をホームページに掲載し情報公開を実施している。平成14年に、従来からの高専設置基準・教員の資格(資料3・2・・1)に加えて富山商船高等専門学校教員選考規則(資料3・2・・2)を制定した。採用及び昇格対象者については、必要な書類(資料3・2・・

3)を作成し選考作業を実施している。教員の選考は教員選考規則に従って設置される教員選考委員会の審査を経て校長が行っている。選考の経緯は、選考委員会報告書(資料3・2・・4)に記録され、校長に報告される。

本校における教員の採用及び昇格は上記の仕組みとなっているが、過去の採用及び昇格者に対する適用事例一覧、教員選考委員会の経緯等については個人情報が含まれるため、本報告書には記載せず訪問調査時の閲覧資料とさせて頂きたい。

(分析結果とその根拠理由)

採用については原則公募としており、採用・昇格の選考は制定した教員選考規則に従って教員選考委員会での審査を経て校長が行っている。選考の手続き等は定められているものの、教員の昇格については従来からの高専設置基準・教員の資格を適用してきた。このため本校の中期計画では「教員の採用及び昇進に関し、明確な基準を定め公表する。」と明文化し、平成16年度では教員の昇進基準についての検討を行った。

以上により、教員選考委員会によって選考審査が実施されるため適切な運用はなされているといえるが、基準の明確化について改善すべきところがある。

観点3-2- : 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動に関する評価を行うために、平成15年度・後期から、授業評価の試行を開始した(資料3・2・・1)。試行段階において教員にとって負担のかからない授業アンケート収集の仕組みを整備した。アンケートの実施については、マークシート方式を採用し、教員連絡室に専用パソコンを設置してデータの集中管理を行なっている。専用パソコンには既に集計ソフトがインストールされており、エクセルレーダーチャートが自動的に表示されるので、各教員は自己評価と改善点を記入し、教務主事室に提出する(資料3・2・・2)。機材整備、機材トラブル時や操作方法のアドバイスなどは、学生課職員を中心に対応しており、学校として組織的に実施している。平成16年9月に、同様な形式で全科目についての授業評価を完全実施した。さらに授業評価を授業改善に結びつけるために分析を行った(資料3・2・・3)。これはアンケート期間直後に確定した前期末成績との相関を調査するためのものであり、2つの視点から分析を行った。一つは各科目の理解度に関するアンケート結果とその科目の前期末成績との相関、もう一つは同じく各科目の理解度に関するアンケート結果とその科目の不認定率との相関である。このような定量的な分析から授業改善へのガイドライン案も提示した(前述資料3・2・・3)。

また平成15年度・後期に、校長と教務主事による全教員の授業参観を実施し、授業の現状に対する視察を行った(資料3・2・・4)。平成16年度・後期には情報工学科において学内公開授業を行い、教員相互評価を試行した(資料3・2・・5)。さらに、平成17年度前期には、上記アンケートで学生の理解度の低かった教員及び新任の教員を対象に、校長、教務主事及び学科長が授業参観形式による評価を行い、本人に改善点を指摘している(資料3・2・・6)。

(分析結果とその根拠理由)

試行段階を経て教員にとって負担のかからない授業評価の仕組みを整備した。機材整備のハードウ

エア関係だけでなく、機材トラブル時や操作方法のアドバイスなど学生課職員を中心に、学校として組織的に実施している。また、校長、教務主事による全教員に対する授業参観、学内公開授業による教員相互評価なども実施している。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が十分整備され、実際に評価が行われている。

観点3-3- : 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

円滑な教育課程を展開するため事務部に学生課を設置し、日常の授業、試験、学生の身分等の教務事務、課外活動、就学等の学生支援事務のほか、教務委員会等の企画・実施支援業務を行っている(資料3-3-1, 資料3-3-2)。

また、本年4月に技術支援センター内に技術室を設置し、そこに技術系職員を一元化し配置した。この一元化によりにより、教育支援体制の効率化を図り、各学科の実験実習等の円滑な支援を行っている(資料3-3-3から資料3-3-5)。

図書館には、専任の司書を含む3名の職員を配置し、学生の閲覧・リファレンスにあたっている。

(分析結果とその根拠理由)

学生課の業務については、事務組織規則により適切に役割を分担し効果的に機能している。また、技術系職員については、技術室に配置し、一元化を図ることにより教育支援体制の効率化・円滑化を高めている。

以上のことから、本校は教育支援者を適切に配置している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の教員の経歴については、採用された高専以外の高専、大学、高校等、官公庁、民間企業、自営業等の経験者がおり、非常に多様な経歴者で構成されている。特に教授及び助教授については採用された学校以外の勤務経験者が約90%となっており、教員の経歴の多様性では、優れている。

また、校長、教務主事による全教員に対する授業参観など特色ある取組を実施している。

(改善を要する点)

教員の採用及び昇進の基準について検討を進め、明確にする必要がある。

### (3) 基準3の自己評価の概要

本校の教員の配置に関して、一般科目担当教員については、高等専門学校設置基準を満たしつつ、環日本海諸国語系語学教員やネイティブの英語教員を配置している。専門科目担当教員については、本校が商船系、工業系、文科系の3分野を教授する高専であることから、高等専門学校設置基準を満たしつつ、多岐にわたる教育分野や船舶職員法上の教科への対応、練習船教員の配置という本校独自の要件を充足させるための配置としている。また専攻科の授業科目担当教員については、教育・研究業績に応じて科目担当を決定した後、教員組織等に関する審査を昨年度受審し、要件を満たすことを確認した。

教員全体の年齢構成は均衡あるものとなっており、また教員の経歴については、採用された高専以外の勤務経験者が多く、教授及び助教授については採用された学校以外の勤務経験などが既に約90%となっている。採用については原則公募としており、採用・昇格の選考は教員選考規則にしたがって教員選考委員会での審査を経て校長が行うなど適切な運用が行われているが、基準の明確化について改善すべきところがある。

教員の教育活動評価については、試行段階を経て授業評価の仕組みを整備し、学校として組織的に実施している。また、校長、教務主事による全教員に対する授業参観、学内公開授業による教員相互評価なども実施しており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が十分整備され、実際に評価が行われている。

また、円滑な教育課程を展開するために事務部に学生課を設置し、教務事務及び学生支援事務を行う等、適切に役割を分担し効果的に機能している。また、本年4月に技術支援センター内に技術室を設置し、技術系職員を一元化し配置することにより、教育支援体制の効率化・円滑化を高めている。また、図書館には、専任の司書を含む3名の職員を配置し、業務を行っている。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4 - 1 - : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

#### (観点に係る状況)

平成 16 年度に本校全体および各学科の教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシー（資料 4・1・1）を作成し、学校の教職員に本校ホームページ（資料 4・1・2）を通じて周知している。また、このアドミッション・ポリシーに基づいて各推薦入試の際の面接の評価基準が各学科ごとに策定されており、各学科の教員に周知されている（訪問調査時に提示）。

一方、将来の学生を含めた社会には、本校ホームページ（前述資料 4・1・1）、カレッジガイド（資料 4・1・3）を通じて、アドミッション・ポリシーを広く公表している。また、将来、本科 1 年、4 年、専攻科 1 年に入学を希望する生徒などに対して、それぞれの募集要項を通じて（資料 4・1・4 から資料 4・1・6）、アドミッション・ポリシーを伝えている。特に、各中学校にはこれらを配布すると共に、夏と秋に実施する受験生向けの学校見学会において、受験生、保護者、中学校教諭に説明を行っている。また教員による中学校訪問と説明会を実施しているが、この際にも、中学校の生徒や中学校教諭にアドミッション・ポリシーを説明している。

#### (分析結果とその根拠理由)

教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーを定め、本校の求める学生像として学校の教職員に周知されており、推薦入試等の学生選抜の基本方針として共有されている。また、将来の学生を含めた社会に、紙媒体、電子媒体および説明会を通して、公表し、説明を行っている。

以上のことから、教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーが、適切に学内および学外に公表されているといえる。

観点 4 - 2 - : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

#### (観点に係る状況)

本科 1 年次の入学者の選抜は推薦入試と学力入試とに分けられる。推薦入試では、観点 4・1・1 で述べたように、アドミッション・ポリシーに沿った学科ごとの評価基準（訪問調査時に提示）に基づいて面接を行い、受験生を評価している。一方、学力選抜では、全国立高等専門学校で共通の問題を使用し学力評価によって選抜を行っているため、学校毎の選抜の自由度は限られている。しかし、本校では、各学科のアドミッション・ポリシーおよび教育内容に沿って、各科目の足切り点を設定し、各専門分野を学習するに必要な最低限の学力を確保する工夫を実施している（訪問調査時に提示）。

これらの実際の入学者の選抜以外にも、受験生全体をアドミッション・ポリシーに近づけるべく、観点 4・1・1 で述べた活動の他に、多数の中学生向け公開講座（資料 4・2・1）を実施して、アドミッション・ポリシーに沿った受験生の発掘を行っている。

また、本科4年次編入生に対しても、学力試験以外に、アドミッション・ポリシーに沿った学科ごとの評価基準（訪問調査時に提示）に基づいて面接を行い、受験生を評価している。

専攻科1年次の入学者の選抜についても同様で、英語・数学・専門科目の学力検査の他に、アドミッション・ポリシーに沿った学科ごとの評価基準（訪問調査時に提示）に基づいて面接を行い、受験生を評価している。

（分析結果とその根拠理由）

本科1年次の学力による入学者選抜は全国一律の選抜方法に則っており、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行うことには限界がある。しかし、本科1年次の推薦入試および編入生、専攻科生の入学選抜については、学科ごとの面接を実施してポリシーに沿った学生の選抜に努めている。一方で、アドミッション・ポリシーに沿った中学生の受験を促すべく、年間を通して学校の教育内容を広く中学生に伝える努力を行っている。

これらより、本校の学生の受入方法および入学者選抜は適切であるといえる。

観点4-2- : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点到に係る状況）

本校では、平成17年度より全学科で（国際流通学科では平成12年度より）、入学生に対する入学の動機などについてのアンケート調査を行い（資料4-2-1）、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかを検証しており、次年度の中学生へのPR方法の検討資料としている。一方、入学者全員に対して入学してからすぐに新入学生学力診断テストを実施し、本校志望者の中から適切な学力を持った生徒を選抜しているか否かを調査して、その結果を全教員に伝達し、次年度学力選抜時の各科目の足切り点の参考にしている。

（分析結果とその根拠理由）

全学科で入学者の入学動機や学力の分析を行っており、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかについて検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てているといえる。

観点4-3- : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点到に係る状況）

<準学士課程>

本校では、受験生が本校を受験し易いように高校との併願を認めているので合格者全員が入学することはなく、入学定員を確保するために入学定員以上の合格者を出している。従って入学定員と実入学者とは一致しないことが多い。過去5年においては、各学科の実入学者数は、多くとも10人未満の過剰、少なくとも3人以下の不足に抑えている。また年毎の学校全体の実入学者数は定員を10%程度超過するに留まり、適正な実入学者を確保しているといえる（資料4-3-1）。

入学定員と実入学者の極端な乖離を避けるための方策として、広報室志願者対策班及び入学試験委員会を設置し、より適正な実入学者数の確保を目指して、毎年検討を重ねている。これら委員会の成果

として、過去 5 年間に実施されていた方策は 4 つある。

第 1 は、推薦入試により入学定員の 3 割程度を確保することで、一般入試において発生する実入学者数の誤差を減らす効果がある（資料 4・3・ 2）。第 2 には、昭和 57 年より、学力入試受験者に対して、受験当日にアンケート（資料 4・3・ 3）を実施している。このアンケートを受験生の入学意思判定の材料として検討し、適正な合格者数を確定する。第 3 に、合格者発表後、広報室志願者対策班が合格者の在籍する中学校へ電話連絡を行い、合格者の入学可能性を調査する。これにより実入学者が定員に満たないと判断した場合には、合格者を必要数だけ追加して、入学定員の確保を図る。第 4 に、次年度の入学試験委員会において、前年の実入学者の結果をアンケート等の資料から再度検討を行い、実入学者の更なる適正化のための方策を検討している。

< 専攻科課程 >

平成 17 年度、専攻科制御情報システム工学専攻の一期生を、定員 8 名のところ 9 名受入れている。

（分析結果とその根拠理由）

< 準学士課程 >

受験生に対して高校との併願を認める中で、適正な入学者数を確保している。また、確保のための方策を実施しており、さらに毎年、その改善を行っている。

< 専攻科課程 >

一期生は、定員 8 名に対して、適正な人数を受入れている。

## （ 2 ）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

アドミッション・ポリシーに沿った学生を発掘し本校の受験を促すために、中学生向けの多数の公開講座の開講や夏・秋の学校見学会の開催などの活動を行っている。また、入学した学生とアドミッション・ポリシーの一致性を判定するために、入学者アンケートを実施している。

実入学者数について、公立高校との併願を認める条件下で実入学者数を適正数とするために、受験日当日のアンケート等の対策がとられている点も優れている。

（改善を要する点）

該当なし

## （ 3 ）基準 4 の自己評価の概要

本校では、アドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ等を通じて教職員に周知するとともに、様々な媒体を通して外部に公表している。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生を発掘し本校の受験を促すために、中学生向けの多数の公開講座の開講や夏・秋の学校見学会の開催などの活動を行っている一方で、準学士課程の推薦入学試験や編入学試験において面接を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜に努めている。さらに、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかを入学者アンケートの実施により検証しており、本校はアドミッション・ポリシーに沿って適切に学生を受け入れていると言える。

実入学者数について、公立高校との併願を認める条件下で実入学者数を適正数とするために受験生へのアンケート等の対策を十分に実施しており、実入学者数も入学定員に対して適性である。

## 基準 5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## &lt; 準学士課程 &gt;

観点 5 - 1 - : 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

## ( 観点に係る状況 )

授業科目の配置は、学校全体の教育目的・教育方針や、各専門学科の教育目標及び教養学科（旧・一般教科）の教育目標に沿ったものとなっている。各専門学科は、教養学科が担当する一般科目を踏まえ、独自の教育課程を編成している（資料 5・1・1 から 5・1・5）。

授業科目は系統立てて編成されており、卒業時までには、社会で必要とされる専門的能力を獲得することが可能である（資料 5・1・6 から 5・1・17）。いずれの学科もくさび形のカリキュラムとなっている。低学年には一般科目が多く配当され、学年が上がるにつれ、専門学科の比重が高まっていく。商船学科は、船長、機関長を養成するための科目を中心に、技術者としての資質・能力を備えることを目標にカリキュラムを編成している。電子制御工学科は、複合的な知識、技術を持つ技術者育成のため、機械、電気、制御に関する科目を中心にカリキュラムを編成している。情報工学科はコンピュータのスペシャリストを育成するため、ハード、ソフト、ネットワークをバランスよく組み合わせたカリキュラムを組んでいる。国際流通学科は、世界に通用するビジネスパーソン育成のため、低学年では語学を中心とした科目を、高学年では流通関係科目を中心に社会科学を幅広く学んでいる。

## ( 分析結果とその根拠理由 )

本校教育課程は、学校教育法上の目的である「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力を育成する」に適合したものである。教育課程自体が、上位の目的・目標を達成するために工夫されており、科目配当は適切になされている。到達目標も具体的に示されている。一般科目と専門科目の組み合わせや順序づけ（学年ごとの配置）についても、合理性が認められる。

以上のことを踏まえ、本校の準学士課程では、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置されていることが確認できる。それぞれの授業の内容も、教育課程全体の編成趣旨に沿ったものである。

観点 5 - 1 - : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

## ( 観点に係る状況 )

学術の発展動向や社会状況の変化等に対応するため、教育課程の変更が必要な場合、教務委員会で適時審議し、変更・調整している。電子制御工学科と商船学科機関コースは、平成 17 年度より、カリキュラムを変更した（資料 5・1・1 から 5・1・3）。

他高等教育機関との単位互換は実施していない。4 年次実施のインターンシップによる単位認定は行っている（観点 5・2・ に記述）。国際交流協定については、現在、締結手続き中

である（資料 5・1・・4）。長期の外国留学についても、1 年度につき 30 単位を上限として、海外学校の習得科目を本校の卒業単位に換算することを認めている（資料 5・1・・5）。また、語学検定や資格試験等の合格者に対する単位認定も行っている（資料 5・1・・6 から 5・1・・11）。

補充教育については、商船学科が組織的に対応している（資料 5・1・・12）。外国人留学生に対する補充教育は、日本語に習熟するための科目等で実施している（資料 5・1・・13）。

（分析結果とその根拠理由）

国際化への対応が課題となっており、従前より、長期留学学生の海外学校での修得単位を卒業単位に認める等の措置をとってきた。平成 17 年度は、国際交流協定を締結すべく、準備している。語学検定や職業資格等の単位認定も行っている。インターンシップの単位認定も行っている。また、外国人留学生のニーズに対応するために、日本語科目等での特別カリキュラムを用意している。

以上のことから、本校の準学士課程は、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対して、教育課程の編成を十分に配慮しているといえることができる。

観点 5 - 2 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

（観点に係る状況）

情報機器を授業で活用する例はかなり多い。固有教室（普通教室）に端末や投影スクリーンが装備され、ノートパソコンをつなぐことができるからだろう。また、1 クラスを 2 つ以上に分割した、少人数での授業も数多く設定されている（資料 5・2・・1 から 5・2・・2）。

専門学科だけでなく、一般科目でも少人数の授業が行われている。外国語授業が典型的である（環日本海諸国語や会話の授業）。対話・討論型授業としては、国際流通学科 3 年次配当の経営学（一般科目）を挙げることができる。そこでは企業研究発表が行われ、学生自身が数人の班を組み、レジュメを作成し、発表・討議している（資料 5・2・・3）。

（分析結果とその根拠理由）

ゼミや卒業研究を除いたとしても、少人数授業の数は全体で 100 を超えている。また、情報機器を活用した授業が多いことも特長である。対話・討論型授業も行われている。

これらのことより、本校の準学士課程では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5 - 2 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）

本校では、基準 1 に示したように、卒業時までには体得すべき学力や人材像を学校全体のみならず、学科ごとに明確に定めている。シラバス作成でもこういったことを踏まえているのは、もちろんである。

担当教員は授業開講時にシラバスを利用して、年次計画や授業方法の説明を行っている。平成16年度からは、冊子体シラバスを配布するだけでなく、シラバスシステムを稼働させるに至り、インターネットで常時閲覧することが可能となった（WEBシラバスの作成）。平成17年度版からは冊子体を廃止し、WEB版を充実させた（資料5・2・1）。シラバスのみならず、教育目標等も含め、WEBに載せている。詳細については、訪問調査時にWEBシラバスを閲覧されたい。

（分析結果とその根拠理由）

本校のシラバスは科目ごとに書かれているが、全体の目的・目標を踏まえたものとなっている。教育目標はもとより、内容、方法、評価にわたって、具体的な形となってあらわされている。卒業時に身につけるべき学力等がはっきりと提示されている。教員によるシラバス活用も進んできている。

以上のことから、本校準学士課程では、教育課程編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され、活用されているといえる。

観点5-2-2：創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

（観点に係る状況）

学生の自発性を育み、その能力を伸長しようとする事例として、「メイクアップシミュレーションコンテスト」を挙げておきたい。これは、平成14年度後学期の電子応用（情報工学科5年次配当）で実施されたものである（資料5・2・1）。

日常的なものとしては、情報工学科の電気工学・電子工学系科目における「ものづくり」教育実践を挙げることができる（資料5・2・2から5・2・3）。電子制御工学科では、平成9年度から設置された「メカトロニクス総合実験実習」（2年次）を設置している（資料5・2・4）。これも創造性を育もうとする例に数えられる。

平成16年度後学期のマーケティング論（国際流通学科4年次）での「学生によるオリジナル商品の企画開発」も特筆に値する。これは企業家精神や職業意識の醸成をめざした活動であり、富山商工会議所と連携する形で行われた。平成17年度前学期は「自主ゼミ」として12名の5年生が参画している。学生達は製品開発、販売、決算といった、事業に必要な体験を積んできた（資料5・2・5）。

商船学科4年次配当の船舶工学でも、学生参加型の授業を模索し、実践してきた（資料5・2・6）。

インターンシップについては、富山県インターンシップ推進協議会の設置をみた平成12年度から、本格的に実施している。平成13年度からは、4年次の「学外実習」として単位化した。関係企業・機関の協力を得て、夏休み期間に実施されている（資料5・2・7）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、単一の科目のみならず、各学科において、総合的に創造性育成をめざしている。インターンシップについては、実際に企業等が要求する実務的能力が体得できるように配慮している。学生の自発的な活動を尊重し、創造性が発揮できるよう、工夫している。同時に、社会からの要請に応えつつ、実りある社会体験が積めるよう、体制を整えているところである。

以上のことから、本校の準学士課程では、創造性を育む教育方法の工夫を行っており、インターンシップの活用が十分になされていると説明することができる。

観点 5 - 3 - : 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

平成 15 年度までは 5 段階で成績評価を行い、2 以上を単位認定としていた。平成 16 年度は、学生の向上心を育むために 100 点法での成績評価を行い、80 点以上を優、70 点以上を良、50 点以上を可とし、50 点以上を単位認定とした(資料 5・3・・1)。平成 17 年度からは 80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可、60 点以上を単位認定としている(資料 5・3・・2)。

成績評価・単位認定規定に関しては、平成 10 年度から各教員が担当科目のシラバスを作成し、講義内容、評価基準を示している。平成 16 年度まではそれを冊子として全学生に配布し、学生に周知していた。平成 16 年度からはネット上に公開し、学内からアクセスできるようになっている。平成 17 年度からは冊子を各クラスに一部ずつ常備して、学生に周知している。(資料 5・3・・3, 5・3・・4)。

進級・卒業認定規定は学生便覧に明記しており、入学時に学生に配布しているとともに、新入生オリエンテーションやホームルーム等を通して周知している(資料 5・3・・5, 5・3・・6)。

各教員がシラバスの成績評価規定に沿って、成績評価、単位認定を行っている。全教員が全科目の最初の授業で授業計画、成績評価基準をシラバスに基づき、学生に説明している。主体的に行動し協調性に富んだ技術者の養成のため、各教員が中間試験、定期試験の成績、レポートなど、教科の特性を考えた観点から評価している。成績評価の元となるデータを各教員が保持している。答えは学年末を除き学生に返し、学習成果を自覚させている。平成 17 年度からは学年度末試験を返す期間を新たに設けている(資料 5・3・・7)。

進級認定は、学則及び教務内規に従って、全教員が参加する卒業、進級判定会議(拡大教務委員会)を行い判定している(資料 5・3・・8, 5・3・・9)。

(分析結果とその根拠理由)

単位認定、進級・卒業認定は、学生便覧等に明記しており、新入生ガイダンスや最初の授業でのガイダンス、ホームルームなどで学生に説明している。シラバスは WEB として公開し、学生にとってわかり易い成績判定になるよう制度を整えている。教員と学生の連携は密であり、学生は教員に対しては、直接または担任を通して成績に関して質問できる環境にある。

以上のことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業規定が組織として策定され、学生に周知されており、その運用も適切であるといえる。

観点 5 - 4 - : 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

1 年次、3 年次に合宿研修を行い、学生間の人間関係の形成、行事への自主的な参加の姿勢を指導している(資料 5・4・・1, 5・4・・2)。

1 年、2 年、3 年次に、週に 1 単位時間特別活動の時間を設定し、学級活動を通して学生の成長を

図っている（資料5・4・ 3から5・4・ 5）。教務主事室及び学生主事室を中心として、担任のしおりの作成及び改訂を行い、教員の特別活動を援助している（資料5・4・ 6）。低学年の担任には、担任経験の豊富な教員を多く起用し、特別活動の充実に努めている。平成17年度は第3学年に専任の学年主任を配し、主任を中心に学年経営を行っている（資料5・4・ 7）。

各学年は年に2回学年集会を行い、外部講師を招き、禁煙指導、性教育に関する講習会、食生活に関する講習会、メンタルヘルス講習会等を行っている（資料5・4・ 8）。

1年次、2年次に遠足、商船学科を除く4年次では工場見学（国際流通学科は流通見学）を行い、社会見聞をひろげさせるよう指導している（資料5・4・ 9）。

（分析結果とその根拠理由）

次の項で述べる学生会行事などと合わせて、年間を通して、バランスよく行事を配してあり、緊張感と充実感を持って学生が生活できるようになっている。低学年の担任には、担任経験の豊富な教員を起用し、特別活動の充実に努めている。

以上のことから、社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てるために、特別活動が十分に有効に実施されているといえる。

観点5 - 4 - : 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

（観点到に係る状況）

学生主事室、学生相談室、担任が中心となり生活指導を行っている（資料5・4・ 1）。学生主事補が学校周辺を巡回し、喫煙などの行為を事前に防ぐことに心がけている。担任は、学生の日常の学校生活に目を配り、必要に応じて助言し指導している。学生主事が委員長を務める学生委員会（平成16年度までは厚生補導委員会）で、学生の厚生補導や処分、指導について検討している（資料5・4・ 2）。

教員全員が課外活動を、顧問として支援している（資料5・4・ 3）。課外活動は活発であり、土日や長期休業中も活動するクラブが増えている。北陸地区の高専体育大会では、平成16・17年度の2年連続で総合優勝を果たすことができた。陸上部は全国高専大会7連覇を達成し、昨年はテニス部が全国高専大会で団体、個人、ダブルスで優勝を果たしている（資料5・4・ 4、5・4・ 5）。

自ら考え、主張し、行動する主体性を育てるため、学生会の自主的な活動を通して、学生の社会性、公共性の育成をはかっている（資料5・4・ 6）。年間の学生会行事として、1、2、3年生の奉仕活動（年1回）校門指導（年2回）球技大会（年2回）カッターレース大会などを行っている（資料5・4・ 7から5・4・ 10）。さらに、平成14年度、平成16年度に学生の企画でそれぞれ、運動会、商船オリンピックを開催した（資料5・4・ 11）。2年に一度、学生が主体となる学園祭（北斗祭）を行っている（資料5・4・ 12）。

（分析結果とその根拠理由）

教職員が一丸となり学生活動を援助している。学生会活動を中心とした学生の自主的な活動も活発である。学生指導に関しては、社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てるため、上級生に対しても放任せず、きめ細かな指導を行っている。

以上のことから、人間の素養の涵養が図られるよう、徹底した配慮がなされており、優れたものであるといえる。

## &lt; 専攻科課程 &gt;

観点 5 - 5 - 5 : 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

( 観点に係る状況 )

「 II 目的」中の準学士課程(本科)と専攻科の教育目標の比較から、専攻科においては、本科で培った専門性を深化させるだけでなく、専攻分野に捉われない幅広い立体感のある技術者の育成を、国際コミュニケーション能力、工学的手法を取り入れた設計・シミュレーション、プレゼンテーション能力、分野を横断する基盤技術の教育によって達成しようとしていることがわかる。これを踏まえて、資料 5・5・5-1 と資料 5・5・5-2 に本科と専攻科の科目関連図を示す。専門能力の高度化と専門性の裾野の拡大を狙った科目構成に対して、準学士課程と専攻科の科目の連携が密に保たれていることがわかる。

( 分析結果とその根拠理由 )

専攻科においては、本科で培った専門性を深化させるとともに、専攻分野に捉われない幅広い立体感のある技術者を育成するための科目構成となっており、専攻科で開講されるほぼすべての科目について準学士課程で開講される科目との連携が保たれている。

以上のことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているといえる。

観点 5 - 5 - 6 : 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

( 観点に係る状況 )

本校は商船系、工業系、文科系の3分野の学科から構成される高専であり、その特色を活かした専攻科の教育目標が本校の教育目的に沿って立てられている(資料 5・5・5-1)。これを踏まえて専攻科ごと(海事システム工学専攻と制御情報システム工学専攻)の教育目標が設定され、それを達成するための教育課程の編成方針が立てられている(資料 5・5・5-2, 5・4・5-3)。以上の教育目標と教育課程の特色に基づき構築した専攻科の教育課程の体系と具体的な実施科目を資料 5・5・5-4 に示す。調査分析(Plan)から始まり、モデリング(Design)、シミュレーション及びものづくり(Do)、コミュニケーション及びプレゼンテーション(See)の教育課程を通して国際的なコミュニケーション能力を含む問題解決能力が身につくように体系性が確保されている。資料 5・5・5-5 は授業科目の開設状況を示したものであり、全体としての教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切である。参考までに、資料 5・5・5-6 に専攻科授業時間割表を示す。さらに、国際的評価基準である JABEE 認定校を目指し、シラバス項目の JABEE 対応を図っている(資料 5・5・5-7)。

( 分析結果とその根拠理由 )

本校の目的に沿って、本校の特色を踏まえた専攻科の教育目標が立てられている。教育目標と教育課程の特色に基づき構築した専攻科の教育課程は、国際的なコミュニケーション能力を含む問題解決能力が身につくように体系性が確保されている。また、授業科目の開設状況は、全体としての教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切である。さらに、国際的評価基準である JABEE 認定校を目指し、シラバス項目の JABEE 対応を図っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が十分に

確保されている。また、授業の内容が、全体としての教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているといえる。

観点 5 - 5 - : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生のニーズに応えるため、入学生に対して学修希望調査を実施し、学生の興味対象に合った特別研究指導教員を配置出来るように配慮している（資料 5・5・1）。

学修スケジュールに長期休業中のインターンシップ（企業と語学研修からなる）を盛り込んでおり、インターンシップによる単位を認定している（資料 5・5・2，5・5・3）。

他専攻のみならず大学及び他の専攻科等との単位互換が可能である（資料 5・5・4）。会社退職者及び C 言語が苦手な専攻科生 5 名程度に「C 言語入門」と題する補充講座を実施した（資料 5・5・5）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科学修希望調査を実施し、学生の興味対象に合った特別研究指導教員を配置出来るように配慮することで、学生のニーズに応えている。また、学修スケジュールに長期休業中のインターンシップを盛り込んでおり、インターンシップによる単位を認定している。さらに、他専攻のみならず大学等との単位互換が可能である。会社退職者及び C 言語が苦手な専攻科生には、「C 言語入門」と題する補充講座を実施した。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分に配慮しているといえる。

観点 5 - 6 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

（観点に係る状況）

平成 17 年 4 月に制御情報システム工学専攻の第 1 期生 9 名が入学している。海事システム工学専攻は平成 17 年 10 月に第 1 期生が入学予定であり、現在はまだ学生はいない。授業構成は、講義 7 コマ（必修 3 選択 4）実験 3 コマ実習 2 コマ特別研究 2.5 コマである（前述資料 5・5・5，5・5・6）。制御情報システムに関する高度な研究開発が出来る実践的技術者育成のために、実験実習の時間を多くとり、特別研究の中間発表を多くしてある（後述資料 5・7・1）。応用数学特論では、コンピュータとプロジェクトを用い教材を視覚化して学生の理解を助けている（資料 5・6・1）。英語特論では、学生がコンピュータを用いネットワークを駆使して授業の理解を深めている。社会人入学生が 3 名おり、スムーズに学習に就けるよう基礎を意識した工夫した授業が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

実験実習を重視した授業構成になっており、各専攻の目的を達成するための十分な配慮がなされて

いるといえる。まだ、専攻科が設置され間もないので、学習指導方法は評価できる段階にないが、情報機器を使用した授業がすでに行われている。

観点 5 - 6 - : 創造性を育む教育方法（PBL など）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

（観点に係る状況）

制御工学システム工学実験では、ハードとソフトの複合的なシステムを設計するためのものづくりの時間が設定されている（資料 5・6・・1）。制御情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的技術者育成の一環として夏季休業中を利用したインターンシップ（語学研修を含む）を単位化し、奨励している（前述資料 5・5・・3，資料 5・6・・2，5・6・・3）。平成 17 年度 4 月入学生は全員のインターンシップの受け入れ先が決定している。

（分析結果とその根拠理由）

語学研修を含むインターンシップが単位化され、十分に活用されているといえる。創造性を育む教育法などは、まだ評価できる段階ではないが、ものづくりをとおして専攻科の目的を達成するための実験などが計画されている。

観点 5 - 6 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

単位認定基準に関しては、各教員が担当教科のシラバスを作成し、講義内容、評価基準を示している。それをネット上で公開し、学内からいつでもアクセスできるようになっている（資料 5・6・・1）。専攻科担当教員の打ち合わせで、シラバスの予習への活用を申し合わせた。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科が設置されて間もないので、シラバスの活用等は評価できる段階にないが、シラバスは教育目標を達成するために十分に整備され、公開され周知されているといえる。

観点 5 - 7 - : 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

（観点に係る状況）

研究テーマを決定する際には、まず個別に相談教員をあてて、学生の希望に応じて指導教員を選定する。その後、指導教員と協議し、研究テーマを決定することとなっている（前述資料 5・5・・1）。これによって、本校卒業生以外の専攻科入学者に対しても、指導教員と研究テーマの決定について、各学生に適切なアドバイスを与えることができる。

さらに学生には、定期的な研究内容に関する発表（資料 5・7・・1）を義務づけており、その発表会には複数の教員が出席し、様々な角度からの質問とアドバイスを与えることとなっている。これは、一種の複数教員指導体制とも言える制度である。

一方、学生に対する教員からの必要に応じた補習（前述資料 5・5・・5）も行っているとともに、専攻科にはコンピュータの OS やソフトウェアのインストールや使い方を指導する技術職員を配

置し、学生からの質問に対して、随時補助する体制となっている。

（分析結果とその根拠理由）

学生に対する研究指導が教育の目的を達成する上で、指導教員の選択から研究テーマの決定までのきめ細かな指導体制をとるとともに、研究を進める上でも複数の教員による定期的なアドバイスも与えている。教員や技術職員によるサポート体制も充実しているといえる。

観点 5 - 8 - : 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校では、「富山商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定め、科目ごとに試験の成績および平素の学習状況等を総合して評価している。成績の評価は、100点法によって評価し、点数化できない科目については認定または不認定で評価している。また、60点以上または「認定」と評価された授業科目については単位を認めることを明記し、進級、卒業に必要な取得単位を規定している（資料5・8・1）。これらの規則は、学生便覧に記載し、修了認定規定については、入学前のガイダンスにおいて担任から説明されており、学生への周知をはかっている（資料5・8・2）。

（分析結果とその根拠理由）

「授業科目の履修等に関する規則」を定め、学生便覧への掲載およびオリエンテーションを通じて学生への周知をはかっている。

以上のことから、本校の専攻科課程では成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に十分周知されているといえる。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

チームティーチングや少人数授業が多く、情報機器利用にも積極的である。学生の自発性を伸ばすための工夫がなされている。教科外の活動では、学生の自治活動や自由を尊重しつつ、きめ細かな指導を実施している。また、WEBシラバスも充実したものとなっている。

（改善を要する点）

該当なし

### (3) 基準 5 の自己評価の概要

準学士課程においては、学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を教授するために、各学科の目標に従い、授業科目が適切に配置されている。また、各教科の内容及び水準は前述の目標を達成するに十分なものとなっている。さらに、シラバスが適切に整備され活用されている。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっているとともに、複数教員の協力体制による授業、教育内容に応じた少人数授業、及び情報機器を使用した授業が多く、よく工夫されている。このほか、創造性を育む教育として、ものづくりやプレゼンテーションをコンテスト形式で行う授業がすべての学科で実施されている。また、インターンシップの取り組みは年々実績が上がっている。

成績評価や単位認定に関する基準は、学内規則に定められ、学生に周知されている。成績評価に関しては、担当教員から学生に対し、評価方法の説明が事前になされ、それに沿って行われている。また、卒業及び進級の認定は、学内規則に沿って、全教員が参加する判定会議において、適切に行われている。

特別活動は、ホームルームのほか、1年次と3年次に合宿研修が実施されている。また、学生指導及び課外活動、学生会活動は、自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる目標を達成するために、教職員全体が一丸となり取り組んでいる。

専攻科課程においては、各専攻の目標達成のため、適切な授業科目が講義、実験実習のバランスよく配されている。シラバスが目的に沿って整備され、授業に活用することが可能な形になっている。1期生が4月に入学したばかりで運用等については評価の段階ではないが、情報機器を用いた授業が行われ、創造性を育むためのものづくりを取り入れた実験などが計画されている。平成19年度に専攻科棟が竣工し、一層の充実が図られる予定である。

## 基準 6 教育の成果

## (1) 観点ごとの分析

観点 6 - 1 - : 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

## (観点に係る状況)

資格の取得状況（資料 6・1・・1，前述資料 5・1・・11），卒業研究の発表および口頭試問（資料 6・1・・2 から 6・1・・4）を通して達成状況を把握・評価している。資格については、学科の目標に相応しい資格を学生に周知するとともに、取得を奨励している。商船学科では海技・工学，電子制御工学科と情報工学科では工学，国際流通学科においてはビジネス・語学とそれぞれの学科が目的とする人材像に沿う資格が指標として用いられている。また取得した資格の単位認定を行い、単位認定された資格を年度末の成績表に記載し、その取得状況を把握している。卒業研究については、学科の目的に沿う研究テーマが選ばれ、卒業研究中間発表，卒業研究発表および口頭試問，卒業研究論文の提出を通して達成状況を把握し、発表後に判定会議を実施して評価を行っている。

## (分析結果とその根拠理由)

資格取得件数が一定のレベルを保ち、それぞれの学科の目的に即した資格が取得されている。卒業研究においても、適切なテーマで組織的な指導と評価が実施されている。

以上のことから、達成状況の把握・評価が適切に行われているといえる。

観点 6 - 1 - : 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から、あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## (観点に係る状況)

(i) 単位取得 本校では前学期，後学期それぞれ中間試験，期末試験（学年末試験）を実施し、学生の学業成績を評価し単位認定を行っているが、不認定となった場合は次学期に追認試験を実施し、再度学習を促し学力の向上を図っている。毎年度末の成績により単位認定されなかった科目を有する学生の延べ人数（1年生から4年生）の合計の5年間の推移（資料 6・1・・1）を見ると、平成15年度までは減少傾向にあったが、平成16年度で若干増加している。これは、平成16年度より評価方法を100点法とし、認定基準を50点としたことが影響していると考えられる。

(ii) 原級及び退学者数 学生の学業成績不振または進路変更の希望により原級者及び退学者が発生する。主として担任が指導を行い、これらの学生数の減少を図っているが、最終的には学生及び保護者の意志を尊重せざるを得ない。原級者と退学者の学生数は、年度毎の変動はあるが、減少している（資料 6・1・・2）。

(iii) 欠課時数 各科目担当教員は授業毎に出席を取り、成績票に欠課時数を記入して教務係に提出している。教務係ではそれらを集計して学期末の成績表を作成する。担任は日常的にクラス全体の欠課数，個々の欠課数を把握し、クラス運営と学生指導の参考にしている。これらの欠課時数を年度ごとに合計して推移を見てみると、毎年の欠課時数は概ね減少しつつある（資料 6・1・・3）。

平成16年度には1人当たりの欠課時数は14.9時間（1コマは2時間）で、これは1日4コマ

(8時間)とすれば1年間で2日間の欠席に相当するものであり、十分に低い水準と考える。

(iv) 学業成績 1～4年生の学年末の成績(平成15年度までは5段階評価,平成16年度からは100点評価)の平均値の推移(資料6・1・・4)を見ると,平成16年度は100点評価のため単純な比較は難しいが,100点を5段階に換算すると3.7となり,概ね平均的な水準は維持されていることがわかる。

(v) 資格取得 本校では,各学科の目的に沿う資格の取得に対しては単位認定を行い(資料6・1・・5),資格の取得を推進している。資格取得件数の総数は年毎に変動しているが,概ね各学科の目標に沿った分野の資格が取得されている(前述資料6・1・・1)。平成16年度では,特にビジネスの分野で前年比の倍に,語学・工学の分野でも前年比5割増となっている。

(vi) 卒業研究 各学科の目的に即した研究テーマで,計画的かつ組織的な指導が行なわれている(前述資料6・1・・2から6・1・・4)。また,平成16年度のように研究発表を一般公開(資料6・1・・6)するなどの外部評価の積極的導入等により,水準の維持に努めているとともに,卒業研究の評価方法の再検討も行っている。

(分析結果とその根拠理由)

単位取得状況においては,認定基準の変更に伴う不認定科目数の一時的な増加が見られるものの,原級及び退学者数・欠課時数は概ね減少しつつあり,学業成績・資格取得では平均的な水準を維持している。また,卒業研究では組織的な指導により研究水準の維持に努めている。

以上のことから,教育の成果や効果は概ね上がっているといえる。

観点6-1- : 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について,就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して,教育の成果や効果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

この5年間の就職率及び進学率は高い割合を示しており,特に進学率と最近3か年の就職率はほぼ100%に達している(資料6・1・・1)。就職先の職種別の内訳(資料6・1・・2)を見ると,それぞれの学科の特色を生かした職種に概ね従事していることがわかる。具体的には,商船学科では運輸・通信と機械・電気技術者,電子制御工学科では機械・電気技術者,情報工学科では機械・電気技術者,情報処理技術者,運輸・通信とサービス職業,国際流通学科では事務従事者,販売従事者,運輸・通信とサービス業を主に就職先としている。また,進学先の内訳(前述資料6・1・・2)を見ても,ほとんどが各学科の専門性を生かした大学へ進学しており,平成17年度に開設した本校専攻科へも進学している。

(分析結果とその根拠理由)

商船学科においては運輸,電子制御工学科においては機械・電気技術者,情報工学科においては電気・情報処理技術者,国際流通学科においては事務従事者を中心として就職しており,また,進学先についてもほとんどが大学で,それぞれの学科の目的とする人材に相応しい進路となっている。

以上のことから,卒業後の進路の状況から判断して,教育の成果や効果が十分に上がっているといえる。

観点6-1- : 学生が行う学習達成度評価等から判断して,学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

## (観点に係る状況)

平成16年度に実施された授業評価アンケートによる調査結果(資料6・1・・1)と授業アンケートで調査された理解度と成績との相関関係を分析した結果(資料6・1・・2)が学校通信として職員,学生,保護者に報告されている。アンケートの「設問3.講義の内容が理解できた」に対する結果(前述資料6・1・・1)は,学科や学年で多少のばらつきはあるものの,概ね3~4と平均を上回っている。理解度と成績の相関関係(前述資料6・1・・2)がある程度読み取れることから,アンケートによる理解度から学習の達成度が推定でき,概ね平均以上の水準にあると判断できる。

## (分析結果とその根拠理由)

授業アンケートで概ね平均以上の理解度を示していること,理解度と成績との相関があることから,学生の学習達成度も概ね平均以上の水準にある。

以上のことより,学生自身の評価から判断しても教育の成果や効果が上がっているといえる。

観点6-1- : 卒業(修了)生や進路先などの関係者から,卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また,その結果から判断して,教育の成果や効果が上がっているか。

## (観点に係る状況)

平成13年に企業12社に対して本校卒業生の評価をアンケート調査した。評価項目は「専門性」,「語学力」,「リーダーシップ」,「企画力」,「表現力」,「積極性」,「成長速度」,「素直さ」,「社交性」の9項目で,それぞれ5段階評価でアンケートを行い北陸地区高専卒業生の結果と比較を行った(資料6・1・・1)。その結果,「積極性」,「素直さ」,「社交性」については他高専より高い評価を受け,「語学力」,「企画力」については劣っていた。

また平成15年には,卒業生に対して自己評価アンケートも実施した。卒業生には,「日本語による発表討議能力」,「論理的に思考する能力」,「国際社会に通用する表現能力」,「高い視点・広い視野で多面的に考える能力」,「専門分野の基礎学力」,「実践力」,「技術者としての倫理観」の7項目について5段階評価でアンケートを行い学科ごとに整理した(資料6・1・・2)。その結果,学科間において若干ばらつきはあるものの,「専門分野の基礎学力」,「高い視点・広い視野で多面的に考える能力」に対する評価は概ね標準的なレベルに達しているが,「国際社会に通用する表現能力」の評価では低いという結果が得られた。

上記の2回の調査結果によって低いと判定された点については,「富山商船高等専門学校中期計画及び平成16年度年度計画」において,語学力や表現力の向上に関する改善策として組み込まれている(資料6・1・・3)。

平成17年には,さらに卒業生へのアンケート調査(資料6・1・・4)を実施し,現在調査結果の収集と分析を行っている。結果がまとまり次第,評価に組み込む予定である。また,今年度行われた運営諮問会議で,委員からの提言を受けて,「卒業生のうち大学へ進学した者の当該大学の指導教員に対するアンケートの実施について検討を始める。」ことが本年度の年度計画に追加され(資料6・1・・5),調査対象を広げる取組も行われる予定である。

## (分析結果とその根拠理由)

卒業生や進路先の関係者に対して隔年ごとに評価アンケートを実施しており,調査対象を広げる計画もあることから,意見を聴取する取組は十分に行われているといえる。

企業アンケートでは「積極性」・「素直さ」・「社交性」について高い評価を得、卒業生アンケートでは「専門分野の基礎学力」・「高い視点，広い視野で多面的に考える能力」について相応の評価を得ている。一方，企業アンケートの「語学力」や卒業生アンケートの「国際社会に通用する表現能力」に対する評価が非常に低く，「実践力」「技術者としての倫理観」についても評価が若干低い。

以上のことから，意見を聴取する取組は十分に行われていること，人間性や専門性においては教育の成果を上げていることは十分に評価できる。一方，国際性や語学では低い評価となったものの，すでに中期計画に改善策を盛り込むなど，改善の姿勢については評価できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

就職率・進学率が高く維持されていること，また，就職先・進学先の分析からも学科の目的とする人材育成に高い成果を挙げている。

### (改善を要する点)

該当なし

### (3) 基準 6 の自己評価の概要

本校では、卒業研究の指導は各学科において組織的に行われており、その評価や判定も会議を経ている。また、資格取得においても、学科の目的に即した資格取得を奨励し、取得した資格の単位認定を行うなど、組織的に取り組んでいる。このような取組によって、卒業時に身に付ける学力・能力、養成する人材像についての達成状況の把握・評価は適切に行われている。

本校での過去 5 ヶ年の「不認定単位数」・「原級及び退学者数」・「欠課時数」の状況は、概ね減少で、「学業成績」・「資格取得」の状況では平均的な水準を維持している。また、卒業研究では組織的な指導を行うとともに、研究発表を一般公開するなど積極的に外部評価を取り入れ、研究水準の維持に努めている。このような状況から、教育の成果や効果は概ね上がっていると評価できる。

本校の進路の状況については、就職・進学ともに各学科の目的に相応しい進路が選択されており、かつ、就職率・進学率についてはほぼ 100%となっている。このような実績から、教育の成果は十分に上がっていると評価できる。

本校では、平成 16 年度に実施した授業アンケートの学生自身が評価した理解度によって、学習達成度評価を分析している。その結果からは概ね平均以上の水準にあると判定しており、教育の成果や効果は上がっていると評価できる。

進路先関係者や卒業生への意見聴取については、平成 13 年度と平成 15 年度に実施されていること、また、平成 17 年度も調査中であること、今後新たに進路先の大学への意見聴取の検討を行うことが年度計画に組み込まれていることなど、意見聴取に関する取組は十分に行われている。聴取結果の分析からは、人間性や専門性においては教育の成果を上げていることが十分に評価できる。一方、国際性や語学では低い評価となったものの、すでに中期計画に改善策を盛り込むなど、改善の姿勢については評価できる。

以上、成果や効果の評価・把握する取組という点では十分に実施されており、その成果においても概ね平均的な水準を維持している。特に就職・進学率では高い水準を維持していることは評価できる。一方、進路先や卒業生からの意見聴取で低いと評価されたことに対する改善策も講じるなど、取組姿勢としては評価できる。

## 基準7 学生支援等

## (1) 観点ごとの分析

観点7-1-1 : 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

## (観点に係る状況)

ガイダンスについては、卒業研究時所属研究室を選択する学生(資料7-1-1から7-1-5)や、ゼミ選択学生(資料7-1-6, 7-1-7), 異文化体験学習参加学生(資料7-1-8), 実験実習選択学生(資料7-1-9, 7-1-10), 環日本海諸国語選択学生(資料7-1-11), 選択科目選択学生(資料7-1-12), 新入生(資料7-1-13, 7-1-14), 編入生(資料7-1-15), 専攻科生に対するガイダンス(前述資料5-8-2)などを行っている。また年度初に教員は講義概要を説明している(資料7-1-16)。学生の自主的学習については、担任教員や各科目担当教員が各研究室で、訪問学生に対して適時個別に学習相談に乗っており(資料7-1-17), 一部ではオフィスアワーを設けている(資料7-1-18, 7-1-19)。また担任教員は保護者会前に各学生に対してアンケートないしは個人面談を行い、学習状況の把握に努めている(資料7-1-20)。一部講義では、講義内容をweb化しており(資料7-1-21), テキストの整備を行っているものもある(資料7-1-22)。また、学外図書館などの利用ガイダンスも行っている(資料7-1-23)。

## (分析結果とその根拠理由)

必要に応じ、多岐に渡ってガイダンス等に代表される学生への周知活動が行われている。また、全ての教員が適時学習相談に応じる姿勢をとっており、必要がある場合は講義内容のweb掲載も行っている。従って、ガイダンスが整備され適切かつ十分に実施されており、学生の自主的学習を支援する体制は整備され、機能しているといえる。

観点7-1-2 : 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

## (観点に係る状況)

図書館や福利厚生施設が整備されており(資料7-1-1, 7-1-2), ラウンジ等も教室近くに複数設けられている(前述資料7-1-1, 7-1-2)。寮内にも自習室が整備され、ネット接続可能なパソコンが一部設置されている(前述資料7-1-2, 7-1-3)。各教員研究室に隣接して、実験室やゼミ室なども設けられ(前述資料7-1-2), 学生の調査活動・自習に寄与している。また、今年度より学生アンケートに基づいて図書館の開館時間を延長するなど、運営面でも改善を図っている(資料7-1-4, 7-1-5)。

## (分析結果とその根拠理由)

自学自習に供するスペースは校内に十分確保されている。また、運営面でも図書館開館時間延長など改善を図っている。パソコン・実験器具や文献等についても、購入費の確保に努めている。従って、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等は適切に整備され、利用されているといえる。

観点7-1-1 : 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

学習活動一般や留学等に関する学生のニーズについては、先に触れたように、担任教員による保護者会前の各学生に対するアンケートないしは個人面談で把握に努めている(前述資料7-1-1-20)。また、これも前述したが、全教員が各研究室で、訪問学生に対して適時個別に学習相談に乗っており、この際もニーズの把握に努めている(前述資料7-1-1-17)。進路に関しても4年次クラスで度々アンケートを行うなど把握に努めている。資格、検定等に関する学生のニーズについても上記2つの行為で情報を得ることがあるが、本校はむしろ社会的評価や卒業生の就職先企業などから寄せられるニーズの方を重視している。

（分析結果とその根拠理由）

学習活動一般や留学等についての学生のニーズは、その把握を行う適切な体制があり、十分に機能している。資格、検定等の学生のニーズについても把握する機会がある。従って、本校の体制は総じて非常に優れているといえる。なお、資格・検定等については、社会的評価や企業などから寄せられるニーズの方を重視している。

観点7-1-2 : 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

各種財団法人を通じた在学中の留学や、意義が認められる資格の取得に対して教務規定(資料7-1-1-1)及び事務手続き(資料7-1-1-2, 7-1-1-5)を整え、単位化する体制(前述資料7-1-1-1, 資料7-1-1-3, 7-1-1-4)をとっている。また、海外大学併設の語学スクールと協定を結び、在学中の短期留学制度の整備も進めている(資料7-1-1-6)。更に、留学経験者報告会(前述資料7-1-1-3, 資料7-1-1-7)、資格を考慮したゼミの開講や、一部の講義での資格の取り込み(前述資料7-1-1-6, 7-1-1-12, 資料7-1-1-8, 7-1-1-9)なども行っており、多くの学生が資格を取得している(資料7-1-1-10)。加えて、ゼミ室・実験室等を学生の資格取得に向けた自主学習に提供し(前述資料7-1-1-2)、教員が適時学生へアドバイスをを行っている。

（分析結果とその根拠理由）

資格取得を考慮した講義・ゼミは数多く、それらを支援する制度も整っている。留学についても支援する制度がある。授業時間外にも教員が適時アドバイス可能な環境を整えている。従って、資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制は十分整備されて機能しており、非常に優れているといえる。

観点7-1-3 : 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生，編入学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

留学生向けに特別時間割を編成している(資料7-1-1-1)。また留学生担当教員(資料7-1-1-2)及びチューターも置いている(資料7-1-1-3)。

編入学生に対しては、本校低学年時の学習内容を十全に理解していることが編入要件となっている(資料7・1・・4)ため特に他学生と区別した措置は設けていない。

障害を持つ学生に対しては、授業・行事担当者からの要望に従い、必要に応じて介助者の派遣を講じている。身体環境が特に影響する体育指導では運動能力が許す範囲で授業に参加させている。また施設整備についても、移動負荷の軽減を図る措置がとられている(資料7・1・・5)。

(分析結果とその根拠理由)

留学生や障害を持つ学生に対しては、その特性に配慮した措置がとられている。編入学生については、前述の理由により特段措置を取っていないが、本人の意向を踏まえ、必要があれば対応を検討する体制である。従って、特別な学習支援が必要な者がいる場合の学習支援体制は、十分に整備され適切に機能していることから、非常に優れているといえる。

観点7-1- : 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

要件を満たした学生組織をクラブや同好会として公認し、それぞれ教員によるクラブ顧問を割り当てている(前述資料2・2・・1, 2・2・・2)。クラブ顧問は時間の許す範囲で練習などの日常活動を監督し、大会・練習試合参加のための引率を行っている(資料7・1・・1, 7・1・・2)。また各クラブには学校から学生会を通じて予算が充当されている(資料7・1・・3)。学生有志による各種コンテストの出場についても、教職員が指導的立場に配置されている(資料7・1・・4, 7・1・・5)。

学生会活動に対しては学生主事補内に学生会担当教員を定め(資料7・1・・6)、学生課学生系の職員もサポートしている。学生会には学校から予算が充当され(前述資料7・1・・3)、学生会室が与えられている(前述資料7・1・・2)。

(分析結果とその根拠理由)

課外活動、学生会活動、その他有志の活動のいずれについても、有意義と認められたものに対して学校が支援する体制が設けられ、十分に活用されている。従って、学生の課外活動に対する支援体制は適切に整備され、機能していることから、非常に優れているといえる。

観点7-2- : 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学生が安心して学生生活を送り、学業に専念することができるようにさまざまな支援を行っている。学生には普段の生活や心身的・経済的な悩みを相談できるように担任、副担任制度を取り入れ(資料7・2・・1)、校内には専従の学生相談員を配置している。また、学生課では、保健室にカウンセラー及び看護師を配置し対応している(資料7・2・・2, 7・2・・3)。学内では、セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規定を制定し苦情相談に乗る一方(資料7・2・・4)、行為者には必要な措置を講じることができるようにしている。さらに、経済的理由から修学が困難な学生には国、地方公共団体、各種団体の奨学金制度をポスターあるいはホームルームを通じて紹介し周知している(資料7・2・・5, 7・2・・6)。

（分析結果とその根拠理由）

学生の生活や経済面に係わる指導・相談に関しては、教員で構成される学生相談室、専門のカウンセラーが週2回相談に応じるカウンセラー室、看護師1名が常駐する保健室が整備され、担任と連携をとりながら指導を行っている。

以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、十分機能しているといえる。

観点7-2- : 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

本校では、校舎のバリアフリー化等によって、身体に障害を持つ学生が学業に専念できるように支援している。また、学生寮の一部を留学生用として確保し、生活環境を整備している。校舎内はできるだけ段差をなくすよう改善が図られている。各階へはエレベータの設置、階段のそばにはスロープが設けられ、車椅子による教室間の移動に配慮している。海外からの留学生に対して、本校学生寮の一部を専用の生活区域としている。また、宗教等の理由から一般寮生と同じ給食をとることができない留学生のために、自炊可能な施設及びシャワーなど生活設備を設置している（資料7-2-1）。一方、留学生に関しては留学生指導教員やチューターを配置し、学習・生活の両面から支援を行っている（資料7-2-2, 資料7-2-3）。また、日本の風習や自然、文化や技術について触れさせ、国際理解の一助とするため実地研修を毎年行っている（資料7-2-4）。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対しては、学生寮への入寮に関し特別区域を整備し、専用の調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、学生寮の食事における宗教上の配慮などが行われているほか、障害を持つ学生に対してはエレベータ、スロープの設置などのバリアフリー化による施設面の整備による支援が行われている。

以上のことから、特別な支援が必要な者には、生活面での支援が適切に行われているといえる。

観点7-2- : 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

（観点に係る状況）

本校学生寮は共同生活を通して人間形成に資することを目的としている。現在、男子寮2棟（定員220）、女子寮1棟（定員129）で運用されている。学生寮運営組織として寮務主事、同補6名、学生課寮務係2名が配置され、学寮内における厚生補導、生活環境の維持、寮生からの相談等の対応にあたっている（資料7-2-1）。また、寮務委員会が組織され、寮生活の改善に関して意見交換するとともに、学生の日課違反等による罰則規定を定めこれを遵守させている（資料7-2-2）。一方、各寮棟には当直教員室が設置され、毎日当直を行っている（資料7-2-3, 資料7-2-4）。

学生寮には各階に自習室を設け、自由に勉学ができるようにしている。同室にはインターネット接続可能なパソコンを設置し、レポートや課題の作成、自主学習に役立てている。また談話室にはテレビ、テーブル、エアコンを整備し、学生同士の対話や勉学に役立てている（資料7-2-5）。

(分析結果とその根拠理由)

学生寮では自主学習時間を設ける一方、パソコンやネットワーク環境の整備によって学習やレポート作成を行えるようにしている。また、寮務主事をはじめとする専従の寮関係教員を配置し生活相談にあたっている。

以上のことから、学生寮が整備され学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているといえる。

観点 7 - 2 - : 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

卒業後の学生の進路について、必要な情報を随時閲覧できるように進路資料室を整備している(資料 7・2・・1)。また、4～5年生に対し適宜、外部講師を招いて就職説明会を実施している(資料 7・2・・2)。特に就職指導等に対応するため学生委員会の下に就職対策専門委員会を組織している(資料 7・2・・3)。個々の学生への対応は主に学科長、5年生担任で行っており、就職・進学に対する指導を行っている(資料 7・2・・4 から 7・2・・6, 前述資料 6・1・

・1)。一方、本校では4年次にインターンシップ及び県内外の企業見学を実施している。特にインターンシップを積極的に推進しており、学生の職業意識の向上と勉学へのさらなる興味付けに役立っている(資料 7・2・・7)。また、担任・教務主事・学生課によるインターンシップ合同連絡会議が組織され情報の共有をはかる一方、企業側推進団体と密に情報の交換を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学生の就職や進学に対する支援策として、進路資料室の公開や卒業生や外部講師を招いた就職ガイダンスの開催を行っている。また、学科長・担任による就職・進学指導が行われ就職希望者に対する就職率がほぼ100%となっている。

以上のことから就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、十分機能しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

総じて非常に優れているといえる。とりわけ、ガイダンスが数多く行われていること、教員が適時学生の相談を受ける体制にあること、学習・課外活動支援のための制度も整えられていること、そのいずれもが十分に機能していることなどが上げられる。また、学科長等による進路指導をはじめ、進路資料室の設置や外部講師による就職説明会が実施され、高い就職率につながっている点も特筆すべきである。

(改善を要する点)

学生寮は有効に機能しているものの、老朽化等により一部十分でない設備等があり、改修する必要がある。

### (3) 基準7の自己評価の概要

総じて優れている。まず、必要に応じガイダンスが行われ、教員が適時学習相談に応じる姿勢をとっているなど、学生の学習を支援する体制は十分に満たされかつ高い水準にあるといえる。施設面についても整備は充分であり、設備面での整備も更なる充実が図られている。

学習活動一般や留学等のニーズの把握については、担任が学習活動に関するアンケートを学生に対して行うなど、その状況を行う体制がある。資格、検定等についてもアンケートや日常の学習相談などで把握する機会がある。これらはいずれも充分機能している(但し後者については、本校では社会的評価や企業のニーズも考えている)。更に、制度面においても資格試験や検定試験受講、外国留学を支援する体制は充分に整備され、活発に機能している。

留学生や障害を持つ学生、編入学生に対しては、留学生向け時間割の用意し、障害を持つ学生に対する介護人を充当するなど、適切な対応を取ることができる体制が整いかつ機能している。学生の課外活動に対する支援体制も必要に応じて予算措置が講じられ、教員の分掌も定められるなど、適切に支援体制が整備されている。また、その引率実績などから、支援体制が十分に機能していることも明らかである。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制では、学生相談員、看護師及びカウンセラーを配置し対応している。経済的理由から修学が困難な学生に対しては各種団体の奨学金制度をホームルーム等で周知している。また、学生寮が整備され学生の生活及び勉学の場として有効に機能している。さらに留学生に対して学生寮内に特別区域を整備し、専用の調理室やシャワー室が設置され、食事における宗教上の配慮などが行われている。このほか、障害を持つ学生に対しては校舎にエレベーターやスロープの設置などのバリアフリー化による支援が行われている。

就職や進学などの進路指導を行う体制として進路資料室が整備され、外部講師による就職説明会が定期的実施され、高い就職率につながっている。

## 基準 8 施設・設備

## (1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - : 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば,校地,運動場,体育館,教室,研究室,実験・実習室,演習室,情報処理学習のための施設,語学学習のための施設,図書館等,実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され,有効に活用されているか。

## (観点到に係る状況)

学内の施設として校舎,体育館,課外活動施設,厚生補導施設等を整備している(資料 8・1・1 から 8・1・12)。

本校は,三級海技士の第一種養成施設であるため,それに必要な実習機器や実験室,実習用小型船舶 1 隻他(資料 8・1・13)を整備している。

## ・運動場

運動場には,冬期間日没が早いことから日没後のクラブ活動の実施のためと,災害緊急時の避難場所として指定していることから夜間時の安全確保に必要な夜間照明を設置している他,陸上競技場等に全天候舗装等で整備されていることで,北陸の地で降雪降雨後すばやく使用可能となり屋外運動施設の利用率向上が図られている(前述資料 8・1・3)。

## ・体育館

第 1 体育館,第 2 体育館等を設置し,授業・クラブ実施に支障をきたさないようにするとともに,基礎体力増強のためトレーニング室も整備している(前述資料 8・1・4)。

## ・教室

教室はクラスごとに計 20 教室を設置し,商船学科のコース分け授業を実施するための講義室 1 教室,専攻科の講義室 1 教室他特別教室を設置しており,全教室に冷暖房設備を整備し,梅雨時期や気温の高い季節の勉学環境の改善を図っている(前述資料 8・1・5)。

また視聴覚機器の利用が可能ないように電動スクリーンを設置している他,情報ネットワーク端子を設置し無線 LAN を使うことにより,教室内で全学生がネットワークを利用できる環境としている。しかし,全ての教室は文部科学省が定めた基準面積を満たしておらず狭隘である。

## ・情報処理学習施設

情報処理学習のための施設として,情報処理センターを設置し学内ネットワークの維持管理を実施している(前述資料 8・1・9)。

## ・有効利用点検

校舎施設については,有効かつ効果的に教育研究に使用されているかを確認するため,平成 14 年度に全ての施設使用実態調査を実施しており,部屋稼働率は,専用の実験実習室については概ね有効に利用されている(前述資料 8・1・8 から 8・1・11,資料 8・1・14,8・1・15)。

## ・練習船

船舶(若潮丸)の使用状況は航海,停泊実習で年 100 回程度である(資料 8・1・16)。

## ・実験・実習棟

実験実習棟の老朽化が進んでいる他、設置されている設備についても、老朽化し更新が必要な実験装置等があるが、陳腐化した放電加工機やパソコン等実験設備の一部について平成16年度に整備を行った。(資料8・1・17)

#### ・設備利用規定

設備利用に関する規定(資料8・1・18)を整備するとともに学校内にある危険性の高い設備についての取り扱いの注意点を安全マニュアル(資料8・1・19)として作成し、全教員及び関係職員に配布し学生の実験実習の安全管理及び設備利用の手引きとして使用している。

#### ・安全管理

安全管理については、平成15年度までは人事院の各種規則に拠っていたが平成16年度からは労働安全衛生法が適用となったことに伴い、規則(資料8・1・20)の整備を図った。

なお、独立法人化の移行に当たり外部の安全・衛生管理士による構内設備の診断を受け、改善を図った(資料8・1・21)。

#### (分析結果とその根拠理由)

教育に必要な施設・設備は概ね整備されており各部屋等の稼働率も良好である。

特に全教室に冷暖房設備、電動スクリーン、情報ネットワーク端子が整備され教育環境の改善が図られていること、及び、運動場が夜間照明・全天候舗装等で整備されていることで、北陸の地で降雪降雨後すばやく使用可能となり屋外運動施設の利用率向上が図られている。

以上のことから、本校の施設・設備は概ね教育を実施するうえで支障となる点がないため教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているといえる。

しかし、施設的には教室が狭いこと、実験実習棟の老朽化や、設備面で実験実習機器が老朽・陳腐化により更新が必要な機器等も一部存在している。

観点8-1-1 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

#### (観点到に係る状況)

情報ネットワークの維持管理他のために情報処理センターを学内共用施設として設置している(資料8・1・1)。

学外ネットワーク接続状況は以下のとおりであり、ピーク時には共に帯域一杯まで利用されている(資料8・1・2, 8・1・3)。

全学生及び教職員にアカウント(総数1,006件)及びメールアドレスを与え、学生はいつでも教員へ質問、レポートが提出できる環境を整備している(資料8・1・4, 8・1・5)。

構内各所に学生が使用可能なパソコンを配置し学生の自学自習などに対応できるよう整備(資料8・1・6)するとともに、教室にも情報ネットワーク端子を設置しており、無線LANを使うことにより、教室内で全学生がネットワークを利用できる環境を整備し、授業に活用している(資料8・1・11から8・1・13)。

学生の使用可能なサービスとしてはメール、ウェブの利用とハードディスクユーザーエリアの提供等を行っている。

情報処理センター内に時間サーバーを導入することにより、校内のパソコンの同期をとりファイル管理に万全を期している。

本校のセキュリティーポリシーは策定済みである（資料 8・1・・7）。

セキュリティーシステムは情報処理センター内に、ファイヤーウォールを設置するほかウイルス対策ソフトを全てのパソコンに導入している（資料 8・1・・8）。

なお、それぞれのファイヤーウォールには内部から外部への接続に対しても制限をかけている。

文部科学省が主催する情報セキュリティーセミナーなどに積極的に参加し知識取得に心がけている（資料 8・1・・9）。

学生への情報倫理教育については各学科において、情報処理教育の授業の最初の時間に説明しソフト面からもセキュリティー管理に万全を期している（資料 8・1・・10）。

#### （分析結果とその根拠理由）

インターネットやEメール環境は教育・研究に欠かすことができなくなっているため、学外ネットワークを二重化することで、外部のネットワークトラブルに強い環境が作られている。

SINETと商用ネットワークの二重化がされている高専は全国高専中12校あり、接続スピードでは全国3位である。

2系統ともネットワークに流れるデータ量が帯域能力限度となっており、教職員・学生によりネットワークが有効利用されていると判断される。

情報工学科の学生は個人のノートパソコンを使った授業を実施しているため、教室にパソコン接続環境を整備することで効率的な授業が実施されている。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティー管理の下に適切に整備され、十分有効に活用されているといえる。

観点 8 - 2 - : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

#### （観点到る状況）

図書館には、閲覧室、開架・閉架書庫、視聴覚コーナーがあり、約72,000冊の図書のほか学術雑誌、視聴覚資料を備えている（資料 8・2・・1）。

本校図書館の特徴として、多岐区分に亘る海事・船舶関係図書を一箇所にまとめ、「海洋文学コーナー」として収蔵、閲覧している。

現在、平成17年度に新設された専攻科の授業関連資料や理工学の基本図書、歴史の浅い国際流通学科学生のための人文・社会系資料などを系統的に整備しなければならない状況にあり、「平成17年度図書館整備に関する基本的考え方」を提示し、その充実を図るとともに図書館による主体的な整備方法を含め、検討しているところである（資料 8・2・・2）。

平成16年度教職員、学生の利用状況は、年間貸出冊数4,900冊（うち学生3,800冊）、学生1人当たり年間利用（入館）回数23.9回、貸し出し冊数は4.2冊となっており、十分なものではない（資料 8・2・・3、資料 8・2・・4）。

このため、図書館の学生利用の促進を図るため、積極的に校内掲示等により新着図書のPRを行

った他，学生アンケートを実施し，その結果に基づき，平成 17 年度から開館時間を通学バスの最終時間に合わせ午後 7 時まで 1 時間の延長を実施するとともに，土曜日の開館時間を利用し易い時間帯に変更する等の便宜を図った（資料 8・2・ 5，8・2・ 6）。

（分析結果とその根拠理由）

学生が興味を抱く視聴覚コーナーの設置など気軽に入れる図書館として魅力はあるものの，学科新設等の教育組織の変化に対応し系統的に図書の実充を図るなど改善しなければならない点も一部抱えている。

全国高等専門学校の図書館の蔵書冊数平均 76,000 冊，学生年間貸出冊数 8,000 冊（出典「日本の図書館＝統計と名簿＝2004」）と比較して蔵書冊数及び貸出冊数で若干劣っており，学生にとって魅力ある図書館とするよう，PR や利用者アンケートを実施する等，利用環境の改善に取り組んでいる。

以上のことから，図書の整備面，学生の利用促進など改善の取り組みはあるものの，成果があらわれるよう更に方針を検討する必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

全ての教室に冷暖房設備を設置し，四季を問わず良好な教育環境を提供している。

教室に情報ネットワーク端子を設置し，無線 LAN の使用により教室内で全学生がネットワークを利用できる環境を提供している。

また全天候舗装走路やトレーニングスペース等が設置されていることでクラブ活動が活発であり，優秀な指導者による指導も相まって平成 14 年度には全国高等専門学校体育大会で陸上競技で 7 連覇した。

（改善を要する点）

図書館について，特に国際流通学科，専攻科に対応した図書の充実を図るとともに，学生の利用を増加させる必要がある。

### (3) 基準 8 の自己評価の概要

学校教育の実現にふさわしい環境として教室，研究室及び実験・実習室等の施設は十分に整備されている。また，良好な教育環境を学生に提供するため全ての教室は冷暖房完備となっている他，電動スクリーン，情報ネットワーク端子を設置し多様な教育手法に対応可能な設備を整備している。

屋外運動場は，降雪降雨後素早く使用可能な全天候舗装等で整備され，夜間照明の設置により施設の利用率向上が図られている。

情報ネットワークは，ハード及びソフト両面からセキュリティ管理を実施し，学生のニーズを満たす PC を各所に配置していることから，十分に有効活用されている。

また，施設を有効かつ効果的に使用するため，施設使用実態調査を実施し整備を図っている他，学生の実験・実習の安全管理にも万全を期している。

図書館は，平成 17 年度に新設された専攻科に関する図書の実充等や学生の利用促進等改善の取り組みがあるものの，成果が表れるよう更に方針を検討する必要がある。

以上のことから，教育課程にふさわしい施設・設備，情報ネットワーク，図書資料等が整備され，有効に活用されているといえる。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

#### (観点到に係る状況)

教育活動の実態を示すデータ・資料として、学生による授業評価アンケート、企業アンケート、卒業生アンケート等の集計結果はFD専門委員会で収集・蓄積されている(資料9・1・1)。また、定期試験や小テスト等の答案は、電子データ化し各教員が保存することとしている。なお、教務主事室では、平成15年より各種アンケートを集計するためのシステムや全学生分の答案を効率的に収集・蓄積するためのスキャナを整備し、教員にもこれを周知しデータや資料の収集を行っている(資料9・1・2, 9・1・3)。その他、レポート等提出物は各教員により保管され、卒業論文は図書館に保管されている。

評価の実施については、前述資料9・1・1に示すとおり、FD専門委員会が各種アンケートの集計を行うとともに、これらの分析・評価を行い、その結果を教務委員会に報告する体制をとっている。この体制は、平成16年度のFD研修会で検討、試行された後、平成17年度より本格的に実施されている。

#### (分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積する体制は整備されており、評価を実施する体制は、平成17年度より本格的に整備されているといえる。しかし、答案やレポート等に関しては、各教員が保存することとなっており、蓄積状況が把握できていない。管理面を考慮すれば、将来的には一元管理することも検討する必要がある。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### (観点到に係る状況)

学生からの意見聴取について、資料9・1・1に示すとおり、平成11年度以降、授業評価アンケート、学習と生活に関するアンケート、専攻科設置に関するアンケートを実施している。授業評価アンケートについては、平成15年度の試行に引き続き、平成16年度以降は継続的に実施している。また、学生相談室(基準7参照)では、個別学生からの学習(授業など)に関する悩み等の意見を聴取している(資料9・1・2)。

これらの学生の意見は、教科指導ガイドライン(授業アンケート結果に答えて)(資料9・1・3)、授業改善へのガイドライン(資料9・1・4)、「学習と生活に関するアンケート 結果と考察」(資料9・1・5)として教員にフィードバックされている。また、学生の意見とそのフィードバック結果は授業評価報告書(資料9・1・6)、シラバス(資料9・1・7)に反映される。さらに、学生の意見の一部は教務だより(資料9・1・8)により、保護者へ報告されている。

（分析結果とその根拠理由）

継続的な授業評価アンケートは実施されたばかりであるが、これまでも多様な角度で学生からの意見聴取が行われている。また、学生の意見を反映した報告書が組織的に作成され教員にフィードバックされている。

以上のことから、学生からの意見聴取は十分に実施され、その意見は反映されているといえる。

観点 9 - 1 - : 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学外関係者からの意見について、資料 9・1・ 1 に示すとおり、平成 11 年度以降、卒業生、地元企業、外部有識者等からアンケートや外部評価という形で意見聴取を行っている。

ものづくり教育の現状と在り方に関する企業アンケートの結果（資料 9・1・ 2）は、ものづくり教育の実践に利用されている。専攻科設置に関するアンケートの結果は、専攻科設置計画に反映され（資料 9・1・ 3）、平成 17 年度に専攻科設置が認められた。同年度に高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受審した。また、年度始めに運営諮問会議（資料 9・1・ 4）を開催し、外部有識者の意見を中期計画、年度計画に反映させている。

（分析結果とその根拠理由）

これまでに、企業が求める人材像を調査し、ものづくり教育に直接反映させたり、専攻科設置の必要性について意見聴取を行い、それを専攻科設置計画に反映させたりするなど、教育の状況の具体的改善を前提とした意見聴取が行われている。一方で、教育方針、教育目標の改善のための卒業生アンケートや外部有識者からの意見聴取も実施されている。

以上のことから、学外関係者からの意見聴取が十分に実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているといえる。

観点 9 - 1 - : 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

平成 17 年度から授業改善サブグループを整備し、組織的な授業改善に着手した（前述資料 9・1・ 1）。FD 専門委員会で集計、分析された各種評価結果は、教務委員会に報告される。教務委員会ではこれに基づきガイドラインを作成し、教育目標の改善を図る（改善には外部評価結果も反映される）。これを受けて、学科による教育課程の改善と各教員による科目の到達目標の改善が行われ、これに基づいた授業が展開される。

教育課程見直し等の重要事項に関しては、専門委員会を組織し検討の後、教務委員会で決定される。平成 16 年度には、「専攻科設置に関するアンケート」結果（前述資料 9・1・ 3）及び外部有識者（学位授与機構）の意見を反映し、専攻科との連携を図り、電子制御工学科の教育課程を改訂した（資料 9・1・ 1）。その他、授業改善に関して、教務委員会は授業評価アンケートの結果を受け、授業を実施する上での留意点等を教科指導ガイドライン（常勤教員用、非常勤教員用）（前述資料 9・1・ 3）、授業改善へのガイドライン（前述資料 9・1・ 4）として作成し、全教

員に周知した。また、同僚教員による授業の相互評価（資料 9・1・・2）や、校長、教務主事らによる授業評価（資料 9・1・・3）が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

各種評価の結果を教育目標の改善、教育課程の改善、そして各科目の到達目標の改善に結び付ける体制が整備されている。平成 16 年度には評価結果に基づいた教育課程の改訂が組織的に行われている。また、校長、教務主事らの授業評価により、授業内容の改善を進めている。

以上のことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が十分に講じられているといえる。

観点 9 - 1 - : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点到に係る状況）

各教員は、学生による授業評価アンケートで得られた結果を自己評価し、改善点を分析し、これを F D 専門委員会に報告する（前述資料 9・1・・6）。各教員の分析結果と、F D 専門委員会から教務委員会を経てフィードバックされる全体の分析結果（資料 9・1・・1）を踏まえ、各教員は次年度シラバスに改善策を明記することとしている（前述資料 9・1・・7）。また、これらの評価結果は学科ごとあるいは科目ごとでも分析され、改善が行われている。例えば、各学科において、「数学等の基礎学力を含む学力向上策・学習意欲向上策」を定め、17 年度シラバスと一緒に学生に提示している（資料 9・1・・2）。数学科においては、基礎学力の定着・向上を目指して、教材の見直しと改良、学習の仕方の確立、指導方法の見直しと改良、授業形態について、としてまとめた（資料 9・1・・3）。さらに、平成 17 年度からは、国際流通学科に加え、理工系学科でも英会話の少人数クラス化を行っている（資料 9・1・・4）。

学校としては、以上の改善活動状況を把握し、年度計画に対する実績として報告している（資料 9・1・・5）。

（分析結果とその根拠理由）

個々の教員は、学生による授業評価アンケートの評価結果に基づいて授業改善を行っている。さらに、学科単位あるいは数学、英語等の教科単位の小グループによる授業改善も活発に行われている。これらの改善活動は年度計画に対する実績として報告されている。

以上のことから、教員は評価結果に基づいて継続的改善を行っており、学校は個々の教員の改善活動状況を把握しているといえる。

観点 9 - 1 - : 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点到に係る状況）

教育研究における試みは不断に行われており、校内紀要、高専教育、各種教育研究集会において報告されている（資料 9・1・・1）。また、各種研修会に参加した教員には、研修報告書の提出を義務化し、これを全教員が閲覧できるようにするとともに、全教員を対象に研修報告会を行い、成果を共有できるようにしている（資料 9・1・・2）。これらの教育方法の改善についての研究成果は授業で実践されている（例えば、資料 9・1・・3）。

また、各教員の専門分野における研究成果は授業（例えば、資料 9・1・・4）や卒業研究に取り

入れられている。特に卒業研究は、学生の実践教育の集大成として位置付けられているが、教員が行っている研究課題と密接に関連する場合が多い。教員による研究発表と共に、それら研究に関連した卒業研究生による外部発表が行われ、学会賞等の表彰を受けている（資料 9・1・・5，9・1・・6）。また、一部学科では外部発表の詳細を Web で公開している（資料 9・1・・7）。

（分析結果とその根拠理由）

教員における教育研究は継続的に行われており、研修会に参加して得られた情報を全教員に周知するシステムがあり、教育の質の改善に役立てることができる。また、それら研究に結びついた卒業研究生（準学士課程）による学会等での外部発表件数は、ほぼ 5 人に 1 件であり、多くの学会賞等も受賞している。

以上のことから、研究活動が教育の質の改善に寄与しているといえる。

観点 9 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

（観点に係る状況）

本校ではファカルティ・ディベロップメントについて中期計画で「教員相互による授業評価体制を整備し、評価を実施する。」、「校内において F D 研修会を開催する。」、「外部における F D 研修等に教員を派遣する。」、「F D 研修等の結果を、教育の質の向上や授業の改善に反映させる。」と定めている。

これまで本校のファカルティ・ディベロップメントは教務主事と教務主事補が企画・運営に当たっていたが、平成 17 年度より F D 専門委員会を設置し、より組織的に推進する体制を取った。毎年全教員を対象とした F D 研修会を開催しており、平成 17 年 7 月までに 13 回を数える。研修会は、全体講演会（教育の方法や最新の動向・学生理解等に関する識者による講演）、分科会（授業研究（理系・文系）・学級運営に関する事例研究発表及び討論など）といった内容で実施し、学生理解や授業改善のための研修、学級運営に関する情報交換や議論などが行われている（資料 9・2・・1）。F D 研修会はほぼ全教員が参加している（資料 9・2・・2）。事前に資料を作成し全教員へ配布、研修後は参加者にアンケートを実施して報告書を作成し全教員に配布している（資料 9・2・・3）。

また平成 16 年度より教員相互の授業参観による授業改善の取り組み（ピアレビュー）を始めた（資料 9・2・・4）。ピアレビューは今後も継続的・組織的に積み重ねていくことが既に決まっている（資料 9・2・・5）。平成 15 年度は全教員の授業を校長・教務主事が参観した（資料 9・2・・6）が、平成 17 年度はさらに新任教員（全ての常勤・非常勤の教員）と授業アンケートで学生の理解度が低かった常勤教員の授業を校長・教務主事・学科長が評価するなど、組織的に授業改善の取り組みも行っている（前出資料 9・2・・5）。

教務主事室では「教科指導ガイドライン（授業アンケート結果に答えて）」という冊子を作成し（資料 9・2・・7）、授業の組み立て方、分かりやすい授業、板書、学生とのコミュニケーションなどについてわかりやすい事例や解説を記載し、全教員に配布してより良い授業を行うために役立ててもらおうようにしている。

学科単位では、教養学科で独自に毎年 2 回授業研究会を行い、授業改善のための取り組みを行っている（資料 9・2・・8，9・2・・9）。国際流通学科においては独自に新任教員研修を一年間に渡り実施し、報告書を作成している。

全ての新任教員を対象に新任教員研修会も行っている。新任教員は教務主事・学生主事・寮務主事・各学科長及び事務職員から、本校の教育の特色・職務遂行に当たっての留意点等の説明等を受けている（資料 9・2・ 10）。

そして本校以外の機関でのファカルティ・ディベロップメントについて教務主事から案内を周知し、計画的に教員を派遣している（平成 15 年度は金沢大学、16 年度は富山県大学連携協議会 F D 研修会など）。研修で学んできた内容は後に参加教員から全教員に対して教員会議等で報告される（資料 9・2・ 11）。

（分析結果とその根拠理由）

運営組織として FD 専門委員会が設置され、授業・学級運営改善について毎年 F D 研修会が実施されており、「F D 研修会報告書」としてまとめられている。また教員相互の授業参観（ピアレビュー）、校長・教務主事・学科長による授業評価、学科独自の授業研究会や新任教員研修等が実施されている。学生の授業アンケート結果に基づき「授業改善へのガイドライン」を作成し全教員に配布するなど改善のための基準の策定並びに提示といった取り組みも行われている。さらに他機関におけるファカルティ・ディベロップメントにも組織的に参加している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントについて組織として適切に実施されており、十分な実施状況であるといえる。

観点 9 - 2 - 1 : ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点に係る状況）

本校では F D 研修会実施後、参加者にアンケートを行い、各自が教育の質の向上や授業を改善するために役立ったかどうかの検証を行っている。F D 研修会アンケート結果（前出資料 9・2・ 3）を見ると、「明日からの実践のイメージがつかめた」、「授業や学級運営で大事なことについての理解がより一層深まった」等概ね肯定的な回答を得ている。

また平成 16 年度より行われている教員相互の授業参観による授業改善の取り組み（ピアレビュー）では、授業を参観した教員が授業を行った教員に対し書面で授業改善の提言を行っており、授業改善に結びつける取り組みを行っている（資料 9・2・ 12）。

学生の授業アンケート結果に基づき全教員が「授業評価アンケートによる自己評価・改善点」を作成している。全教員は担当科目の自己評価と改善点を考察し、その内容を文書にして教務主事に届け出ている（前出資料 9・1・ 6）。

教務主事室では、学生の授業アンケート結果を分析し、「教務だより」に記載して全教員・保護者・学生にその結果を配布し、各教員には授業改善に役立ててもらおうようにしている（資料 9・2・ 1）。

（分析結果とその根拠理由）

F D 研修会アンケート集計結果を見ると、学生理解や授業改善に対する理解が深まるなど、ファカルティ・ディベロップメントが本校の教育の質を高めることに寄与していると言える。教員相互の授業参観により、組織的に授業の改善が行われている。

以上のことから、本校のファカルティ・ディベロップメントは、教育の質の向上や授業の改善に結びつけるよう十分に配慮されて行われているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

教育の状況について、学生からは授業評価アンケート、学習と生活に関するアンケート、専攻科設置に関するアンケートを実施しており、学外関係者からは卒業生、地元企業、外部有識者からアンケート並びに外部評価という形で意見聴取を適切に行っており、優れていると言える。

授業改善サブグループを整備し、外部ループと内部ループを通じて教育改善に結びつける取組みは優れている。

F D研修会の取組みは、毎年組織として計画的に行われており、全教員が参加し、アンケートを実施して報告集を作成・配布している。アンケートの結果はその後のF D研修会の改善に役立てている。これまで教務主事室主導で行われていたが、平成17年度よりF D専門委員会が設置され専門的組織が整備された。

また、教員相互の授業参観、校長・教務主事・学科長による授業評価、学科独自の研修など授業改善のための多様な取組みが行われている。

### (改善を要する点)

答案やレポート等に関しては、各教員が保存することとなっており、蓄積状況が把握できていない。管理面を考慮すれば、将来的には一元管理することも検討する必要がある。

## (3) 基準9の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料について、本校では定期試験や小テストの答案、各種アンケート結果などを電子データとして収集・蓄積しており、適切な取り組み状況と言える。

学生及び学外関係者からの意見聴取は「授業評価アンケート」「学習と生活に関するアンケート」「卒業生アンケート」「専攻科設置に関するアンケート」などを通じて、学生、卒業生、企業、学外有識者などから多面的に十分に実施され、その意見は自己点検・評価等に適切に反映されており、教育課程の見直し、教育の質の改善に十分に結びつけられている。

本校では教育の質の向上及び改善のためのシステムとしてF D専門委員会を設置し、F D研修会、「授業改善へのガイドライン」といった冊子の作成・配布などの活動を組織的に行うようにしており、十分な取り組み状況といえる。

F D研修会は毎年組織として計画的に行われており、全教員が参加し、アンケートを実施して報告集を作成・配布している。アンケートの結果はその後のF D研修会の改善に役立てている。また、教員相互の授業参観、校長・教務主事・学科長による授業評価、学科独自の研修など授業改善のための多様な取組みが十分に行われている。

## 基準10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点10-1-1 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

## (観点に係る状況)

本校における教育研究活動を遂行するために必要な資産を、基準8の施設・整備に記載のとおり有しており、本年3月末におけるその資産現在高は、別添資料のとおりである(資料10-1-1-1)。

教育研究活動等を遂行するための資産については、一部に機器等の更新や老朽化による改修工事が必要な施設があるものの、教育研究活動等を安定してできる資産を有している(資料10-1-1-2)。

なお、長期借入金等の債務は有していない。

## (分析結果とその根拠理由)

教育研究活動を遂行するための重要な資産について、一部に更新・改修を要する機器・施設等があるものの、教育・研究活動に支障をきたさない安定的な資産を有しているといえる。

観点10-1-2 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## (観点に係る状況)

本校における教育・研究を支える運営費・事業費等の歳出予算及び歳入予算の推移、平成16年度決算関係諸表は、別添資料のとおりである。(資料10-1-2-1から10-1-2-3)

平成16年度から独立行政法人に移行したため、従来の国立学校特別会計による予算配賦から、収支差補填の考え方を基本とした運営費交付金による予算措置となっている。

また、授業料・入学金・検定料等の学生納付金収入確保のため、教員による中学校訪問・学校見学会の実施等積極的なPR活動を実施し、入学生の確保に努めている。地域社会への貢献や自主財源の確保の観点から共同研究、受託研究等の産学連携等収入及び寄附金の受け入れを積極的に行っており、16年度において前年度比増加が図られた他、本年度には地域社会との連携及び効果的な教育研究の技術支援を目的とした技術支援センターを設置し、当センターが中核となり、前年度以上の外部資金獲得を目指すこととしている。

一方、特定の人件費等を除き1%(効率化係数)のコスト節減を図る必要があり、業務の効率化、経費の節減・節約に努めている。(資料10-1-2-4)

## (分析結果とその根拠理由)

平成16年度から独立行政法人に移行したことに伴い、運営費交付金による予算措置となっており、安定的な学生納付金の確保及び外部資金の積極的な確保に努めている。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているといえる。

観点10-2 : 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

## (観点に係る状況)

本校の教育方針等その目的を達成するための財務上のことを含め根幹的計画を定めたものが、「富山商船高等専門学校中期計画・平成16年度計画」であるが、外部有識者を委員とした運営諮問会議に附議し、提言・意見を求め修正の上制定し、本校ホームページに掲載・公表している。(資料10-2- - 1)

また、校内予算配分は、基本方針を定め運営審議会において審議し、教員会議で報告している。(資料10-2- - 2)

(分析結果とその根拠理由)

本校の根幹的計画である「中期計画・年度計画」の策定に当たっては、運営諮問会議を開催し、外部有識者の提言(評価)を得て実施している。また、校内予算配分は、基本方針を定め運営審議会において審議し、全教員が出席する教員会議で報告し教職員に明示している等、その審議方法を含め適切に計画が策定され、関係者に明示されているといえる。

観点10-2- : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点到に係る状況)

運営費交付金による予算に基づき、執行しているため支出超過とはならない。(前述資料10-1- - 2, 10-1- - 3)

(分析結果とその根拠理由)

平成16年度決算を含め、支出超過となっていないといえる。

観点10-2- : 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点到に係る状況)

観点10-2- に記載のとおり、校内予算配分に関する基本方針を定め、本校運営審議会において審議し、教員会議に報告の上執行している。

校内予算配分に当たって、教育研究活動に特定した基本方針は定めていないが、「平成16年度予算校内配分方針3-1」に記載のとおり教育費については、年度計画を具現化するために校長の裁量による重点配分を基本としている。

設備については、その都度、学内から要望を聴取する等して、緊急度を勘案の上採択し、整備している。

(分析結果とその根拠理由)

校内予算配分に関する基本方針を定め、運営審議会にて審議し、教員会議で報告の上執行しており、学校の目的を達成するため適切な資源配分がなされているといえる。

観点10-3- : 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点到に係る状況)

本校の平成16年度決算に係る財務諸表は、独立行政法人国立高等専門学校機構本部(以下、機構本部という。)に報告しており、機構本部で一括して公表を予定している。

(分析結果とその根拠理由)

機構本部において、各高専分を含め一括し公表を予定しており、適切といえる。

観点10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

10 - 3 - に記載のとおり、本校の平成16年度決算に係る財務諸表は機構本部へ報告し、機構本部において一括して外部による会計監査が実施されている。また、機構本部による各高専への定期監査が実施されることとなっている他、東海・北陸地区の高等専門学校9校の会計担当者による相互監査を定期的(3年周期)に実施しており、本校においては平成15年度に監査を受けている。

(分析結果とその根拠理由)

機構本部において各高専分を含め一括して外部による会計監査を受けている他、定期的に機構本部による監査及び東海・北陸地区高専の会計担当者による相互監査が実施されており、適正に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は、教育研究活動を安定して遂行できる必要な資産を有している。

教育研究活動を安定して遂行するための収入の確保は、運営費交付金による予算措置となっていること及び学生納付金、外部資金の積極的な確保等、自己財源の確保に努めている他、業務の効率化、経費の削減等にも努めている。

本校の根幹的計画である「中期計画・年度計画」の策定に当たっては、運営諮問会議を開催し、外部有識者の提言(評価)を得て実施している。また、校内予算の配分は、基本方針を定め本校運営審議会に附議し、教員会議に報告している等、その審議方法を含め適切に計画を策定し、関係者に明示されている。なお、執行に当たっては、配分予算内で効率的かつ適切に執行している。

平成16年度の決算に係る財務諸表は、機構本部へ報告し各高専分を含め一括して外部による会計監査が実施され、公表を予定している。

以上のように、本校の財務は適切に計画・履行されている。

## 基準11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点11-1-1 : 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

本校では、校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定が行なえる態勢となっている。教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長として配置し、学則第10条及び教員組織規則第4条にその役割を明確にするとともに、関係委員会の規則等についても明確に定めている。(資料11-1-1-1, 11-1-1-2)

本校の組織及び委員会については、本年度大幅に見直し整理統合を行った。従来の委員会組織と比較すると、委員会の数も半分程度になっている。基本的には、副校長やセンター長等が委員長となっている委員会を組織ごとに1委員会とした。これにより、委員会の役割を明確に定め、教員の負担も軽減されることになり、機動的かつ効率的に意思決定が行える態勢に改善した。(資料11-1-1-3)

また、学校の管理運営に関する事項、教育活動の施策方針に関する事項及びその他学校運営上重要な事項を審議するために、校長、各副校長(各主事)、各学科長、専攻科長、図書館長、情報処理センター長、技術支援センター長、臨海実習場長、学生相談室長、事務部長及び各課長で組織する運営審議会を設置している。(資料11-1-1-4)

(分析結果とその根拠理由)

本校は、校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定が行なえる態勢となっている。教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長として配置し、校長を補佐している。

本年度、組織及び委員会を見直し整理統合を行い、関係する委員会規則に基づいて、役割が明確になっており機動的かつ効率的に意思決定が行える態勢に改善した。

以上のことから、本校は、効果的な意思決定が行える態勢になっているといえる。

観点11-1-2 : 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点到係る状況)

管理運営に関する各種委員会としては、「防火管理委員会」、「安全衛生委員会」、「セクシュアルハラスメント等防止・対策委員会」等、法令で定めてある委員会を設置し、規則を定め定期的を開催している。

事務組織は、全国の国立高専がほぼ定型的な形態となっており、事務部のトップとして事務部長が置かれ、庶務、会計、学生の3課体制とし、事務組織規則により適切に役割を分担し、適正な人員配置を行い効果的に機能している。また、事務部長及び各課長で構成する「部課長会」を定期的を開催し、各課共通の懸案事項、課題等に関する協議を行い、共通認識を持って業務を行っている。(資料11-1-1-1から11-1-1-3)

(分析結果とその根拠理由)

法令等に規定されている管理運営に関する委員会を設置し、規則等を定め定期的を開催されており、事務組織についても適切に人員配置を行い役割を果たしている。

以上のことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動

しているといえる。

観点11 - 1 - : 管理運営の諸規定が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営に関する諸規定は、「各種委員会に関する規則」等整備されている。(資料11・1・1・1)

(分析結果とその根拠理由)

管理運営の諸規定は整備されているといえる。

観点11 - 2 - : 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校は、外部有識者の意見を学校運営に反映させるため、運営諮問会議を設置し、本校の運営に関する重要事項、本校の教育及び研究活動に関する重要事項等について指導・助言を受けている。第2回運営諮問会議を6月8日に開催し、平成17年度年度計画(案)(平成16年度計画における実績報告を含む。)について諮問し、委員から寄せられた意見及び提言を本年度の年度計画に反映させるとともに、ホームページで公表している。委員は、高専に関し、広くかつ高い見識を有する県内外の各界10名の委員で構成されている。(資料11・2・1, 11・2・2)

(分析結果とその根拠理由)

本校独自の中期計画・年度計画の策定にあたり、運営諮問会議において意見・提言を受け、各計画に反映させ、取りまとめている。

以上のことから、本校は外部有識者の意見を学校運営に十分に反映させているといえる。

観点11 - 3 - : 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成6年3月「富山商船高等専門学校の現状と課題」を冊子として取りまとめ公表した。これは、教育研究活動等の現状を把握し、改善と水準の維持向上を図るための在り方等についてまとめたものである。平成13年3月には、「富山商船高専自己点検・評価報告書」を冊子として取りまとめ公表した。これは、「学生による授業評価アンケート」及び「卒業生による高専評価アンケート」を実施し、各教員がその対応を検討し、全校的な対応を要する課題については、各種委員会において総合的に検討し、授業改善を図ることを目的としたものである。また、教育の質を高めることを目的とし、教員の教育能力の向上を図るため、「授業評価アンケート」を平成16年度から実施し分析結果のフィードバックを行った。さらに、卒業生に対し、本校で受けた教育に関するアンケート調査を本年度(6月)に実施し教育の改善策を含め評価結果を公表する予定にしている。(資料11・3・1, 11・3・2)

本校は、学校独自の年度計画の策定にあたり、教育に関する目標、研究に関する目標、社会との連携や国際交流に関する目標、管理運営に関する目標、業務運営の効率化及び財務内容の改善に関する目標等の総合的な状況について平成16年度業務実績に対し自己点検を行い、運営諮問会議において外部評価を受け、それらの評価結果を平成17年度計画に反映させホームページで公表している。

さらに、昨年度受審した高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)において、本校の活動の総合

的な状況について、自己点検を行い、自己評価書として取りまとめた。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、自己点検・評価に関する冊子を「現状と課題」及び「自己点検・評価報告書」の2回発行し公表している。また、学生及び卒業生に対し授業に関するアンケートを定期的に行い、その評価結果を公表する予定としている。

平成16年度の独立行政法人への移行に伴い、本校独自の中期計画・年度計画を策定し、その業務実績について自己評価を行い、運営諮問会議において外部評価を受け、それらの結果をホームページで公表している。

さらに、昨年度受審した高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）において、本校の活動の総合的な状況について、自己点検を行い、自己評価書として取りまとめた。

以上のことから、自己点検・評価が本校の活動の総合的な状況に対して行われ、評価結果が公表されているといえる。

観点11-3 - : 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

本校は、平成16年度から学校の目的を達成するために外部有識者で構成される運営諮問会議を設置し、その意見をも踏まえ本校独自の中期計画及び年度計画を策定している。昨年度第1回運営諮問会議を開催し、中期計画及び平成16年度計画について意見・提言を受けた。本年、6月8日に開催された第2回運営諮問会議においては、平成16年度計画における実績報告を行い、その評価結果を基に平成17年度計画を策定するなど、その都度当該年度計画に反映させるシステムになっている。

また、昨年度受審した、高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果を踏まえ、組織的に教育改善の取り組みを行っている。

（分析結果とその根拠理由）

運営諮問会議における外部有識者の意見及び高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果等を基に、組織的に教育改善等の取り組みが行われ、その結果がフィードバックされている。

以上のことから、システムが整備され、有効に運営されているといえる。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

該当なし

（改善を要する点）

該当なし

### (3) 基準11の自己評価の概要

本校は、学校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任のある意思決定を行える態勢となっている。教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長として配置し、関係規則にその役割を明確に定めるとともに、関係委員会の規則等についても明確に定め、校長を補佐している。また、教育等の目的の達成に向けて組織的に機能を果たすため、本年4月に校内の各種委員会を見直し、整理統合を行った。従来の組織と比較すると、委員会の数も半分程度になっている。これにより、委員会の役割を明確に定め、教員の負担も軽減されることになり、機動的かつ効果的に意思決定が行える態勢に改善した。

管理運営に関する委員会は、法令で定めてある委員会を設置し、規則を定め定期的を開催している。事務部については、事務部長をトップとした3課体制で組織されており、事務組織規則により適切に役割を分担し、適切な人員配置を行い、効果的に機能している。

外部有識者の意見を学校運営に反映させるために運営諮問会議を設置し、本校の運営に関する重要事項及び本校の教育及び研究活動に関する重要事項等について意見・提言を受けている。また、独立行政法人への移行に伴い、本校独自の中期計画・年度計画を策定し、その業務実績について自己評価を行い、運営諮問会議において外部評価を受け、その結果をフィードバックして、組織的に教育改善等に結びつけるシステムを整備している。本年度は、本校の平成17年度計画(案)(平成16年度計画における実績報告含む)について諮問し、委員から寄せられた意見及び提言を本年度の年度計画に反映させ策定するとともに、ホームページで公表している。

なお、自己点検・評価(や第三者評価)の評価結果の公表は、平成6年3月に「現状と課題」及び平成13年3月に「自己点検・評価報告書」を冊子として2回発行し公表している。

## 選択的評価基準 研究活動の状況

### (1) 観点ごとの分析

観点1 - : 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

#### (観点に係る状況)

本校における活動は、これまで研究より教育に重点が置かれてきたため、研究に特化した組織や委員会は存在しない。教育上の基本組織としては、商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科、教養学科の分類があり、これらが本校における研究活動の基本組織であると言えなくもないが、学科の目的に沿った研究体制として機能しているとは言い難い。言い換えれば、本校における研究は、体系的に組織化された枠組みを持たない教員個々の体制の下で行われて来た。このような体制の下、研究活動の教育への反映に関しては次のように言える。各教員は、個々人の知的探求心を出発点として、個別のテーマに取り組むことで自らの専門分野・担当科目に対する知識・経験を深化させ、ひいてはそれが学術の進展に即応した教育水準の維持向上に繋がっている。以上、教育内容を学術の進展に即応させるために研究活動が活発に行わなければならないという共通認識の下、個々の教員の研究活動を活性化させるため、全体としては次のような措置を講じてきた。

#### (i) 外部研究資金の調達

各種研究の公募案内をホームページやメールで関係教員に周知するとともに、平成14年度から科学研究費補助金の応募説明会を開催し、教員・技術系職員の申請の促進を図っている。

資料1-1に科学研究費補助金の過去5年間の申請件数と採択状況の推移データを示す。平成14年度から応募説明会が開催されたことと呼応して、平成15年度以降の教員数に対する申請件数の割合が増加傾向にあり、応募説明会が外部研究資金の調達に貢献していることが明らかである。また科学研究費補助金以外の助成金に関しては、平成15年度を一例とすれば、22件の申請件数に対して内9件が採択されており、総助成額2,490(千円)+£3,000を調達している。これらのことから、各種研究助成への申請は積極的に行われていると言える。

#### (ii) 学内施設による研究支援

図書館...学術雑誌及び専門図書の購入・保管・閲覧に関する業務、ならびに研究に必要な図書の現物貸受や文献複写の依頼・取り寄せサービスを担当している。資料1-2に図書館相互利用統計を示す。現物貸受については5年平均で約56件/年(0.9件/教員1人)、文献複写については約362件/年(5.7件/教員1人)を処理しており、研究目的及び目標の達成に貢献してきた。

情報処理センター...高速計算、特殊な計算やライブラリ利用などを必要とする研究を支援するため、本校教員が大学の大型計算機を研究利用する場合の事務手続き及び連絡業務を担当している。

臨海実習場(練習船)...日本海側で唯一の商船高専としての個性を活かすため、練習船「若潮丸」と実習艇「さざなみ」を使用した研究航海を担当する他、艇庫には実験研究用の観測機器を有しており、海洋あるいは船舶に関する研究支援の拠点となっている。資料1-3に練習船による卒業研究を含む研究航海実績を示す。過去5ヶ年の練習船による研究に関する運航実績は約12件/年、利用時間にして約47時間/年であり、船舶を利用した研究の活性化に貢献してきた。

機械実習室...主として商船学科機関コースの実験装置製作支援、実験準備・補助、研究費管理等を担当してきた。事項(iii)に示す技術支援センターの設置により、平成17年4月より商船学科機関コースだけでなく他学科の要請にも積極的に対応している。

メカトロ技術実習室...主として電子制御工学科の実験装置製作支援，実験準備・補助，研究費管理を担当してきた。事項(iii)に示す技術支援センターの設置により，平成17年4月より電子制御工学科だけでなく他学科の要請にも積極的に対応している。

(iii) 技術支援センターの設置(平成17年4月)

当センターは，教育及び研究に対する技術支援，地域社会との連携及び技術協力並びに技術職員的能力・資質の向上を図ることを目的として設置された。センターの組織概略図を資料1-4に，その業務内容を本校技術支援センター規則より抜粋して資料1-5に示す。活動の詳細は[観点1-に係る状況]に譲るが，既にセンターを中心に技術職員を一元化し教育・研究活動に対する技術支援の効率化が図られている。また，公開講座及び共同研究等で地域との連携を推進するための産学連携研究シーズ集(出張講座，研究者総覧を含む)を発行しており，今後に予定されている研究シーズ紹介のための企業訪問等を含めて，研究活動の対外的な窓口として機能している。

(分析結果とその根拠理由)

観点にかかると述べてきたように，本校には教員・技術職員が行う研究を支援するための設備・施設が存在しており，教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めること(研究の目的(イ))に貢献してきた。しかしながら，これまでは全体の研究体制について議論する場がなく，基本的には各教員に任された体制の下で研究が進められてきた。この状況を打破するため，平成17年に技術支援センターを設置した。設置後間もなく，当センターによって，技術職員の一元化と学科を越えた技術支援システムの構築が進められてきており，また，地域との連携促進のため研究紹介誌(産学連携研究シーズ集)の発行も実現された。今後は，地域研究交流を活性化するための地元企業への研究シーズ紹介訪問等が計画されている。以上のように，現在は当センターを中心に，個々の教員への研究支援体制の整備だけではなく，本校の個性化，活性化，教育研究の高度化(研究の目的(ロ))と共に地域社会や産業界への技術貢献を推進する(研究の目的(ハ))ための新しい試みを，学校として組織的に展開している。

以上のことから，高等専門学校の研究の目的に照らして，研究体制及び支援体制が適切に整備され，機能し始めたといえる。

観点1- : 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

(観点に係る状況)

本校教員の自己申告による研究業績調書から集計した過去5か年の研究業績発表件数の推移を資料1-1に示す。過去5年間の教員1人当たりの学术论文数から見てもわかるように，それぞれの教員が，2年に1編程度は査読付の学术论文を発表している計算になり，また発表件数が増加傾向にあることから研究活動が活性化して来ていることがわかる。加えてこれらの研究業績の多くは，大学や企業など，他の研究機関との共同研究として進められたものである。このことは学内での研究設備の乏しさから他機関との連携を余儀なくされているということにも起因しているが，結果としては他機関との連携という点において十分評価できるものであると考えられる。

本校教員が過去5ヶ年に研究業績に基づいて受賞などの表彰を受けた件名は資料1-2に示す通りである。目的及び目標の一つである教育研究の高度化や教員自らの創造性の向上への取り組みが，学術表彰という形で実を結んだものである。また過去5ヶ年に新たに学位を取得した教員数は14名に上り，技術の進展に即応した教育を行うための専門的知識・研究能力のレベルアップに対する各教員の意識の高さが窺える。

本校教員の過去5ヶ年の特許出願状況を資料1・・3に示す。これらは本校の知的所有権として特許を得たものではないが、本校教員が行う研究の一部による技術開発が、今後、利潤を産む可能性を秘めたレベルであることを示している。

また本校は日本海側唯一の商船系学科を有することから、「公開シンポジウム：ナホトカ号油流出事故に関連して」の開催、(社)日本海海難防止協会との共同による「日本海中部海域主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究」等の地域に密着した卒業研究及び教員研究も行われ、さらに資料1・・4に示すような日本海地区で実施された調査研究にも協力してきた。ここに示す調査研究は本校の個性を活かした研究活動の典型とも言える。

一方、調査研究プロジェクトだけではなく、資料1・・5に示すような全国的な学会や地域に根ざした研究会等においても、理事、幹事、顧問等の役割を通して、研究活動の推進役を担うことで、地域貢献、社会貢献も行ってきている。

以上、教員及び職員による研究活動は活発に行われて来ている。

(分析結果とその根拠理由)

環日本海での研究調査協力11件、過去5年間の年平均発表論文件数85.6件、年平均口頭発表件数5.6件、研究業績による受賞9件、学位取得14件、特許5件等、研究の目的及び目標に沿って十分に成果を上げていると言える。本校における研究が、授業、生活指導、寮当直、管理業務、クラス運営、特別活動、課外活動等の多様な任務の間にできたわずかな時間で実施されていることや、研究費や設備等の規模から言っても研究機関としての機能を備えているとは言い難い状況下で実施されている研究としては、それなりの成果が挙げられている。

以上のことから、研究の目的に沿った活動の成果が十分に上げられているといえる。

観点1 - : 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

個々の教員・技術系職員が行う研究活動の実施状況は、主として庶務課で把握している(前述資料1・・1, 1・・1, 1・・2に示した通り)。平成17年度には、教育・研究の技術支援を効果的に行い、また、共同研究等地域との連携を推進する組織として、技術支援センターを新たに設立した。当センターの設置によって、研究活動の問題点の把握と改善を図っていくための体制の整備は、個人レベルから学校として組織的に推進する方向へ移行してきている。例えば、技術系職員による研究支援の場合は、学科を越えた一元化された技術職員配置のもとで資料1・・1に示すような業務支援依頼書を提出することで、教育・研究支援をどの部署からも共通に受けられるように改善された。また、平成17年度第1回技術支援センター運営委員会(資料1・・2)では、独立行政法人科学技術振興機構からの受託研究の受入れや、シーズ集の発行等について審議され、これを承認した。シーズ集は、産学連携研究シーズ、出張講座(研究技術紹介・教養講座・語学講座)、共同研究・出張講座の手引き、研究者総覧から構成され(資料1・・3)、地域連携・協力を推進するために利用される。さらに、産学官連携推進会議をはじめとした研究交流会やフォーラムへの参加・派遣は、当センターによって割振りが決められており、まさに研究の目的に沿った研究活動を総合的に企画・推進し、問題があれば改善を図る組織として機能し始めている。

## (分析結果とその根拠理由)

本校は、教員・技術系職員の研究業績・実施状況を把握している。また、技術支援センターを設置することで、これまで各教員が個人レベルで行っていた研究活動や地域との連携・協力を、学校として組織的に推進する方向へと改善させたが、設置後間もなく、教員の研究活動に対する技術支援システムの改善や、受託研究の受け入れ、シーズ集の発行等、研究活動を効果的に行うための企画・事業は今後に期待される。

以上のことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能し始めているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## (優れた点)

日本海側唯一の商船高専として、練習船を活用した海洋環境、海難防止等に関する個性のかつ地域社会に密着した研究が行われて来た点、また、過去5年間で新たに博士の学位を取得した教員数が14名にのぼるなど、各教員の研究教育能力のレベルアップが着実に進められてきた点は優れている。

## (改善を要する点)

該当なし

## (3) 選択的評価基準の自己評価の概要

本校には教員・技術職員が行う研究を支援するための設備・施設が存在しており、教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めることに貢献してきた。また、平成17年4月には技術支援センターを設置し、そこを中心に効果的な技術支援システムの構築、研究の受け入れ、研究紹介誌の発行、地域研究交流を活性化するための地元企業への研究シーズ紹介訪問等、本校の個性化、活性化、教育研究の高度化と共に地域社会や産業界への技術貢献を推進するための新しい試みを、学校として組織的に展開し始めたことから、高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、十分に機能している。

環日本海での研究調査協力11件、過去5年間の年平均発表論文件数85.6件、年平均口頭発表件数56件、研究業績による受賞9件、学位取得14件、特許5件等、研究の目的及び目標に沿って十分に成果を上げている。特に、日本海側唯一の商船高専としての個性を活かし、練習船を活用した海洋環境、海難防止等に関する地域社会に密着した研究が行われてきた点、また、学位取得教員数が年々増加傾向にあり各教員の研究教育能力のレベルアップが着実に進められてきた点は優れている。以上のことから、研究の目的に沿った活動の成果が十分に上げられている。

教員・技術系職員の研究業績・実施状況を学校は把握している。また、これまで各教員が個人レベルで行っていた研究活動及び地域との連携・協力を、学校として組織的に推進する方向へと改善するため、技術支援センターを設置した。さらに、当センターの企画・事業が、研究活動の改善と、地域社会や産業界との交流活性化のために機能し始めていることから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能し始めている。

( 4 ) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

## 選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

## (1) 観点ごとの分析

観点1 - : 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

## (観点に係る状況)

本校では、公開講座の企画・運営は広報室及び技術支援センターにおいて行うこととしている。公開講座の内容は多様で、対象は小学生から一般までと幅広い。実施の時期は毎年夏期休業中を中心としており、実施に当たっては富山県教育委員会、新湊市教育委員会から後援を受けている。また「海洋通信体験塾」(平成14～17年度、総務省北陸総合通信局と共催)、「真夏のチャレンジ立山&富山湾」(平成14～17年度、国立立山少年自然の家と共催)等、他機関と連携を取り共催して行う講座もある。

開講する講座の数は、平成12年度7講座、13年度15講座、14年度20講座、15年度24講座、16年度18講座、17年度17講座で、開講数が多く内容も多岐にわたっているのが特色である。

講座の内容は、広報室、技術支援センター及び各学科において検討されるが、「練習船若潮丸体験講座」、「ロボット入門講座」、「コンピュータを組み立てよう」、「ロシア語を知る講座」等本校の教育内容や施設設備の特色を生かしたものが中心となっている。

参加者の募集に際しては、チラシの作成・配布(資料1・1)、本校ホームページへの掲載(資料1・2)等により周知に努めている。

一般市民の人々が公開講座に参加しやすくするための配慮として、平成16年度からスクールバスを使つてのJR富山駅から本校までの送迎運行、平成17年度は交通の便を考慮し富山駅前にある「富山市民交流センター」にて3講座を開催するといった取り組みも行っている。

## (分析結果とその根拠理由)

本校では公開講座に関し、広報室及び技術支援センターにおいて企画運営を行うこととしている。実施に当たっては全校を挙げた協力体制が整っている。

公開講座の内容・対象は多様に用意されている。実習船を用いた「若潮丸体験航海講座」や「ロボット入門講座」、「コンピュータサイエンススクール」、「英会話」、「環日本海諸国語講座(ロシア語・韓国語・中国語)」、「経営学講座」、「陸上競技教室」、「サッカー教室」等、工業系のみならず文科系・実技系といった多様な講座が用意され、その対象は小学生から一般の人々まで幅広く対象として実施されている。また親子で参加できる講座も用意している。本校独自に行う講座の他に他機関と連携して行うものもある。一般市民の方々が参加しやすいように、交通の便利な富山駅前にある「富山市民交流センター」での開催など、開催場所の工夫も見られる。

以上のことから、本校の公開講座は、商船学科・電子制御工学科・情報工学科・国際流通学科・教養学科といった学科を有する高専としての特色が反映されており、正規学生以外に対する教育サービスが計画的・組織的に実施されており、優れた取組みといえる。

観点1 - : サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校では公開講座の実施に当たっては、参加者数の集計はもちろんのこと、参加者に事後アンケートを行い満足度等に関する把握に努めている。

参加者数について過去5年間の状況は、平成11年度207名、12年度227名、13年度549名、14年度421名、15年度434名、16年度277名である(資料1-1)。

平成13年度は「親子で作るロボット入門講座」が募集人員を大幅に上回り、急きょ2回の予定を4回実施して、次年度以降募集人員を大きく増やす等の改善をしている。

参加者の満足度については、平成15、16年度の参加者全体へのアンケートを見ると「大変満足」「まあまあ」という肯定的な意見が「講座の内容」について90%(平成15年度)・95%(16年度)、「教え方や対応」について95%(15年度・16年度とも)に上り、参加者は高い割合で本校の公開講座に満足している状況である(資料1-2)。

参加状況や参加者アンケートの結果等を踏まえ、毎年内容や方法を検討し、より良い公開講座を実施するための改善を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の公開講座は小学生から一般の人々までを広く対象としており、参加状況は良好といえる。

またアンケートの結果によると、参加者は高い割合で本校の公開講座に満足している状況である。

参加状況や参加者アンケートの結果等を踏まえた内容の見直しや改善も継続的・組織的に行われている。

以上のことから、公開講座の参加状況やその高い満足度から、本校における公開講座は優れて成果が上がっており、改善のためのシステムも十分機能しているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の公開講座は、商船高専特有の練習船「若潮丸」やカッターボート等が活用され、参加者が高い満足を得ている点は優れているといえる。

また公開講座の内容は、船、ロボットやコンピュータサイエンス、環日本海諸国語(ロシア語、韓国語、中国語)、経営学やスポーツ等、本校の教育の特色を生かしたものを多様に用意し、その対象も小学生から大人まで、親子で参加できるものもあり、幅広い地域住民が参加できるようにしている点は優れているといえる。参加者の便宜を図るため、スクールバスの運行や富山駅前の「富山市民交流センター」で一部の公開講座を行うなどの配慮も行っている。

(改善を要する点)

該当なし

( 3 ) 選択的評価基準の自己評価の概要

教育研究の成果を社会に還元し，地域社会との連携を図るといふ本校の教育サービスの目的に照らして，公開講座委員会を設置し，若潮丸体験航海講座，ロボット入門，環日本海諸国語講座（ロシア語・韓国語・中国語）等の多様な学科を有する本校の特色を反映した公開講座が毎年数多く実施されている。また公開講座の対象は，小学生から大人まで幅広く地域住民が参加できるよう配慮されている。地域の人々の公開講座への参加状況は良好で，参加者アンケートを見ると全体の満足度が高く，活動の成果が上がっており，目的の達成状況が非常に優れているといえる。

( 4 ) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。